

## 第4回久慈市議会定例会会議録（第2日）

### 議事日程第2号

平成24年2月28日（火曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

新政会代表 泉川 博明君

政和会代表 大沢 俊光君

日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君

### 会議に付した事件

日程第1 一般質問

### 出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君  
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君  
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君  
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君  
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君  
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君  
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君  
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君  
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君  
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君  
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君  
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

### 欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 中務 秀雄  
庶務グループ 外谷 隆司 議事グループ 田高 慎  
総括主査 主 事 長 内 紳 悟

### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君  
副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君  
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部副部長 菊池 修一君  
市民生活部長 勝田 恒男君 健康福祉部長 野田口 茂君  
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君  
建設部長 晴山 聰君 山形総合支所長 中居 正剛君  
（兼水道事業所長）  
教育委員長 鹿糠 敏文君 教 育 長 亀田 公明君

教育次長 宇部 辰喜君 選挙管理委員会 谷地末太郎君  
委員 石渡 高雄君 農業委員会会長 荒澤 光一君  
総務部総務課長 久慈 清悦君 農業委員会 藤森 智君  
（併選管事務局長） 事務局 局長  
教育委員会 米澤 喜三君 監査委員事務局 松本 賢君  
総務学事課長

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。新政会代表、泉川博明君。

〔新政会代表泉川博明君登壇〕

○5番（泉川博明君） おはようございます。私は、第4回久慈市議会定例会に当たり、新政会を代表して、市政を取り巻く諸課題について市長並びに教育長に一般質問を行います。

それでは、通告に従い順次質問させていただきます。

第1の質問は施政方針演説について。震災の影響で税収の減少が見込まれる中、復興を最優先に進めながら2年目を迎える久慈市総合計画・後期基本計画の二つを連動して取り組むことは、厳しい市政運営であります。具体的な手法について伺いたします。

第2の質問は、新年度予算について。市は厳しい財政環境のもと、平成24年度予算は219億7,300万円、昨年度予算と比較し14.0%の増と編成され過去最高となっておりますが、基本方針と主な施策について伺いたします。

第3の質問は、消防無線のデジタル化について。電波法の改正により、平成28年5月までにデジタル化されなければならない消防無線は、多額の費用により整備されるわけですが、現在の取り組み状況と今後の予定について伺いたします。

第4の質問は、復興基金について。県から配分された復興基金は、今定例会で基金設置の条例案を提案し、積み立てる方針とのことですが、復興に向け思いやりのある有効的な活用をすべきと考えますが、

ご所見をお聞かせください。

第5の質問は、東日本大震災の復旧・復興について。昨年のあの未曾有の東日本大震災発災から、間もなく1年が経過しようとしている中、復興工事が被災地で数多く見受けられるようになりましたが、本市としての復旧・復興の進捗状況についてお伺いいたします。

第6の質問は、再生の可能エネルギーについて2点お伺いいたします。

1点目は、大規模太陽光発電について。過日、市政調査会のお計らいで八戸太陽光発電所の視察研修が極寒の中実施されました。大変有意義な実のある研修であったと感じておるところでございます。お尋ねいたしますが、大規模太陽光発電が本市にも何カ所か導入候補地として公表されておりますが、現在の取り組み状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

2点目は風力発電について。環境省の委託事業として、侍浜、長内の両地区で風力発電の実現可能性調査が行われると報道がございました。二日間にわたりますの公聴会も終了いたしました中、風力測定を開始する方針と仄聞いたしておりますが、現在の状況及び今後の本市としての取り組みと、実現可能見通しについてご所見をお聞かせください。

第7の質問は、原発の事故の賠償金について。東京電力福島第一原発事故で、放射線による周辺地区住民が甚大な被害を受け、今なお生活不安に余儀なくされている現状にあります。高い量の放射線を浴びると、白血病やがんになる可能性があるやに聞いておりますが、仄聞するところによりますと、本市出身の労働者が福島原発の下請けで数日稼働し、身体を保てる状況になく退職帰省したと伺っておりますが、その方の被曝の影響による健康状態が良好で稼働しているのかどうか、また原発賠償請求申請をしているのかどうかをお伺いいたします。

第8の質問は、モニタリングポストについて。本県も、岩手日報社の県政世論調査で放射性物質に不安と答えた方が80%を上回っている中、本市にも3月末までにモニタリングポストが配置されると仄聞いたしておりますが、使用開始はいつごろになるのかお伺いいたします。

第9の質問は、生活保護の状況について。本市の生活保護世帯数は、東日本大震災発災前で申しますと、県内13市の中では多いほうと認識いたしておりますが、

現在の状況についてお伺いいたします。

第10の質問は、林業振興について2点お伺いいたします。

1点目は、間伐材の利用促進について。本市におかれましては、毎年間伐材の利用促進を行っているものと思われませんが、利用促進の現況についてお伺いいたします。

2点目は、林業振興の人材育成について。林業にかかわる人たちが年々高齢化するとともに、人材が不足してきている状況にございますが、人材の育成をどのように考えているのかお伺いをいたします。

第11の質問は、漁業集落排水整備事業について。小袖地区で漁業集落排水事業の整備を行っておりますが、下水処理設備のない館石地区に合併浄化槽等の整備が必要であると思うが、考えをお伺いいたします。

第12の質問は、産業振興について2点お伺いいたします。

1点目は、デスティネーションキャンペーンと観光博覧会について。本年4月1日から、JRグループと全国の旅行会社や観光団体、企業が一体となり、岩手県という一つの舞台として観光をPRするデスティネーションキャンペーンと、3月18日から東北全域を博覧会場に見立てて各地域を観光し、美しい風景と心に触れていただくことをコンセプトとした東北観光博覧会が開催されますが、これらへの本市としての取り組み方についてお伺いいたします。

2点目はジオパークについて。いわて三陸ジオパーク推進協議会が、2013年の日本ジオパーク認定に向けて準備を進めている中で、県内各地において、いわて三陸ジオパークに関するシンポジウムやセミナー、ジオパークガイド養成講座など県内各地で多数開催されておりますが、現在の本市としてのかかわり方をお伺いいたします。

第13の質問は、公共工事の入札について。東日本大震災の復旧・復興工事が本格化する中、岩手を含む宮城、福島3県で深刻化する公共工事入札の不調が起きている状況にあります。その背景には現場に配置しなくてはならない技術者と現場監督の人手不足で、建設業界からは工事を請け負いたくてもできないとの声がありますが、本市の契約状況あるいは入札不調などについてお伺いをいたします。

第14の質問は、土木行政について5点お伺いいたし

ます。

1点目は、八戸・久慈自動車道について。今後5年をめどに7年以内の完成を目指している八戸・久慈自動車道の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目は、三陸北縦貫道路について。三陸北縦貫道路の調査説明会が開催されまして、地域にとりましては大きな期待の道路となりますが、インター設置のあり方についてお伺いをいたします。

3点目は、国道45号野田峠について。平成23年度の事業完了を目標としていたところ、東日本大震災の影響により遅れが生じておるとのことですが、今後の見通しについてお伺いいたします。

4点目は、市道整備について。大尻川原屋敷線の整備ですが、大尻工区はもう少しで完成となりますが、川原屋敷地区におかれましては計画延長が3,900メートルあり、工事が着工されているもののほとんど進んでいない状況にあります。今後の見通しについてお伺いをいたします。

5点目は、小屋畑川について。去年の大雨により、一部崩落が多数見受けられていた小屋畑川の護岸であります。昨年9月の台風15号の大雨により、護岸の崩落部分が拡大し、今後大雨の際に護岸が崩れ民家に被害が及ぶ恐れのある箇所に関し早急な補修を必要と思われませんが、整備についての考えをお伺いいたします。

これより4点、教育長に質問させていただきます。

第15の質問は、教育行政方針演説について。千年に一度とも言われる大地震、大津波を経験し、命の大切さや防災意識を後生につなげるために、生きる力の教育をどのように進めるのかお伺いいたします。

第16の質問は、久慈小学校の改築について。平成25年度完成予定の久慈小学校は工事が本格的に行われておりますが、今後、震災の影響による建築資材の高騰や入庫不足などが心配されます。現在の改築における進捗状況についてお伺いいたします。

第17の質問は、小学校閉校校舎の利活用について。荷軽部小学校、戸呂町小学校、山根小学校などの統廃合により閉校となる校舎、体育館の利活用は喫緊の課題ですが、活用策の考えについてお伺いいたします。

最後の質問は、柔道の必修化について。4月から始まる中学校の武道必修化に伴い、全国で約66%が柔道

を選択する見込みと報道されました。当市は、柔道のまちを標榜しておりますので、柔道を取り入れると考えますが、指導者や安全対策など言われている中、当市の対応についてお伺いいたします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表泉川博明議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、施政方針演説についてお答えをいたします。

総合計画後期基本計画と復興計画は、ともに平成23年度を初年度といたしております。雇用の創出確保、農林水産業の振興、交流人口の拡大など、両計画は密接に関連する施策もありますことから、毎年度の進捗状況や環境の変化等を踏まえ、両計画の実施計画を一体的に管理するとともに、単なる復旧ではなく、これまで以上に活力みなぎり、他地域にも貢献し得る久慈市を築き上げるため、前例や既成概念にとらわれず自由な発想により事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、新年度予算についてお答えをいたします。

まず、基本方針についてであります。久慈市復興計画に基づき東日本大震災からの復旧・復興を最優先としたところであり、久慈市総合計画後期基本計画と連動をさせ、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図りながら、従前にも増して選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところであります。

次に、主な施策についてであります。生活再建住宅支援事業費補助金、久慈小学校改築事業及び漁港等の災害復旧経費など、久慈市復興計画の関連事業を中心に計上したところであります。

また、新規事業といたしましては、肺がん検診を無料化とする津波肺スクリーニング事業、バックアップ電源の確保を支援する医療施設用発電機等購入助成事業及びウニ種苗確保対策のための緊急支援事業費などについて計上したところであります。

次に、消防無線のデジタル化についてお答えをいたします。

消防救急無線のデジタル化につきましては、ご指摘のとおり法改正によりまして平成28年5月末までに現在のアナログ波からデジタル波に移行しなければなら

ないこととなっております。このことから、久慈広域連合では岩手県及び県内各消防本部と共同し、完全移行に向け基本設計業務に着手したところであります。

昨年3月に発生した東日本大震災で久慈消防野田分署の無線設備が被災いたしましたことから、国の災害復事業を活用し、現在消防救急無線デジタル化にかかる実施設計を行っており、新年度早々の工事着手、平成25年3月末完成を目指していると久慈広域連合から伺っているところであります。

なお、この消防救急無線のデジタル化に併せまして、消防団全車両につきましても送受信可能なデジタル対応無線機を新たに整備する考えであります。

次に、復興基金についてお答えをいたします。

東日本大震災復興基金は、岩手県から交付された東日本大震災津波復興基金市町村交付金3億7,449万4,000円を基金として積み立て、震災からの復興事業経費の財源に充てようとしているものであります。

その活用策についてであります。この基金は被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細やかに対処できることとされておりますことから、平成24年度におきましては中小企業災害復旧資金保証料等補助金や地域防災計画等作成業務、さらには介護及び医療施設用発電機購入助成事業等々7事業におきまして、約7,300万円の活用を見込んでいるところであります。

基金につきましては、今後におきましても被災者支援や復興関連事業等へ有効に活用してまいりたい考えであります。

次に、東日本大震災後の復旧・復興についてお答えをいたします。

まず、がれき等災害廃棄物の処理状況についてであります。約9万6,100トン中1万8,000トン余りが処理済みであり、その進捗率は18.8%となっているところであります。

また公共施設災害復旧事業の年度内執行見込みは、土木施設で58.2%、漁港施設で65.9%などとなっております。引き続き平成24年度への繰越事業として早期復旧を目指し取り組んでまいります。

なお、民間被災企業におきましても、復興に向け、1社として欠けることなく事業継続に努力しているところであると認識をいたしております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、太陽光発電についてであります。再生可能エネルギーの導入促進を目指す岩手県では、大規模太陽光発電事業の候補地につきましてホームページにより情報提供を行っており、市から情報提供を行った3地点を含めまして市内5地点が公開されているところであります。

公開された候補地に関心を示している民間事業者からの問い合わせ等については、直接あるいは県等を通じて間接的にも情報がもたらされており、地権者への取り次ぎや各種情報提供等の支援を行っているところであります。

再生可能エネルギー等活用の取り組みは、市復興計画においてプロジェクトの一つとして位置づけておりますことから、立地に向けて事業者と協力等を行ってまいりますほか、新たな雇用の場の創出など一定程度の効果が見込める案件につきましては、財政的な支援も検討してまいりたいと考えております。

次に、風力発電についてであります。

特定非営利活動法人仕事人倶楽部では、環境省の公募事業を活用し、市復興計画のプロジェクトの一つに位置付けている再生可能エネルギーの取り組みを通じて復興に資するとの判断のもと、民間事業者との共同で平成23年度再生可能エネルギーのための緊急検討委託業務に申請し、過般採択を受けたところであります。

本受託業務では、市内2地区で風力発電の実現可能性を調査するものであり、事業の採算性を左右する大きな要素であります風況観測とともに、自然環境及び社会環境への影響についても調査を行いますほか、市民への情報提供や近隣住民に対する公聴会を行うものであります。

既に、市内8地区におきまして1回目の公聴会を開催いたしましたほか、現在風況観測に向けて必要な手続を進めており、環境が整い次第観測用施設の建設に着手する予定と伺っているところであります。

次に、原発事故の賠償金についてお答えをいたします。

新岩手農業協同組合久慈営農経済センターによりますと、JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じて毎月損害賠償の請求をしており、平成24年1月末における請求額は7,880万円余であります。

このうち、現在までに肉用牛、乳牛に対しまして約

2,500万円が概算払いされ、畜産農家57戸に対しまして12月中旬に支払い済であると伺っているところであります。

なお、干しシイタケにつきましては農協においては請求済であり、久慈地方森林組合では3月中に生産者の被害調査を取りまとめ、損害賠償請求を行うと伺っているところであります。

なお、ご質問の中で当市出身者の被曝の状況についてお尋ねがあったわけですが、このことにつきましては、通告内容からは当該具体の事項に関し予見できませんでしたのでご理解願います。

次に、モニタリングポストについてお答えをいたします。

当市における放射線空間線量率のモニタリングポストの運用開始時期についてであります。岩手県環境生活部環境保全課によりますと、2月末までに久慈地区合同庁舎敷地内に設置し、3月中には運用を開始したいとのことであります。

次に、生活保護についてお答えをいたします。生活保護の当市における現状であります。平成24年1月末現在被保護世帯は350世帯、被保護人員は458人となっており、昨年3月に比較いたしますと2世帯の増、人員で10人の減となっております。

また、保護率で申し上げますと、当市の保護率は12.50パーミル、千分率であります。これは、県平均の11.09パーミルを超えておりますが、被保護世帯の構成を見ますと高齢者のみの世帯が45.7%、傷病・障害世帯が40.6%と高い割合を示しているところであります。

次に、林業振興についてお答えをいたします。

まず、間伐材の利用促進についてであります。林内に放置されたままとなっている間伐材の有効活用が図られることは、林家所得と森林整備意欲の向上、森林の持つ多面的機能の維持増進につながるものと認識をいたしております。

このことから、市といたしましては木の地産地消推進事業による間伐材製品の開発、また久慈地方産業まつりをはじめとしたイベントでの啓発活動等を実施し、利用促進に努めているところであります。

今後におきましては、チップボイラーや薪ストーブ等の普及を推進し、木質バイオマスエネルギーとしての利用拡大を図るとともに、新技術と融合した事業可

能性調査の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、林業振興の人材育成についてであります。これまで市では担い手の技術習得を図るため、森林組合が実施いたします緑の雇用担い手対策事業の研修地として市有林を提供してまいりましたほか、県が認定する岩手県指導林家の育成を図り、人材の確保に努めてきたところであります。

このことから、引き続き関係機関、団体と連携し、新たな林業従事者の参入促進を図られるよう必要な知識や技術を習得できる機会を創出し、林業従事者の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、漁業集落排水整備事業についてお答えをいたします。

現在、小袖地区漁業集落環境整備事業を実施しているところでありますが、この事業は集落環境や漁場の水質保全を図ることによって、水産業振興を核としたよりよい漁村づくりを目的といたしております。

このことから、館石地区につきましても生活排水等の処理は必要であると認識しておりますが、小袖地区漁村マスタープラン策定時におきまして、この地区は費用対効果の観点等から集合処理地区外であり、浄化槽での整備地区となっておりますのでご了承願います。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、本年4月から岩手県で始まるいわてデスティネーションキャンペーン、いわゆるいわてDCと東北観光博覧会への当市としての取り組みについてであります。いわてDCにつきましては、東京で開催されたいわてDC旅行商品造成促進会議における旅行商品の商談や、岩手県が作成するエリアガイドブックへの記事の執筆等を行いましたほか、周遊観光バスの運行や各種のイベント等の開催について、関係機関等と協議を重ねてきたところであります。

また、3月15日から17日の3日間、旅行業関係者などに対して改めて観光資源を売り込むスタートアップミーティング及びエキスカーションが開催されますことから、久慈市からも職員を派遣し、当市の観光PRを行うこととしておりますほか、4月1日のいわてDC初日には、久慈駅前におきまして三陸鉄道の田野畑駅延伸とあわせたイベントの実施について、関係機関等と協議しているところであります。

東北観光博覧会につきましては、当久慈地域は久慈

広域と二戸広域の久慈・二戸ゾーンにゾーン分けされたところであり、3月の本格実施に向けゾーン内に旅のサロンと旅の駅を設置し、地域観光案内人を置くことといたしております。

また、旅行者に対しましては東北観光博パスポートが発給され、各ゾーン間の移動が促される仕組みとなっているところであります。

久慈市におきましては、東北観光博覧会関連の被災地支援制度を活用し、北三陸くじ冬の市に対してイベント経費の支援を受けましたほか、3月17日にはJR八戸線の全線開通を記念したイベントを開催する予定といたしております。

来る4月から6月までの3カ月間、いわてDCと東北観光博覧会が同時に開催されますことから、この機会を絶好のチャンスととらえ当地域に多くの方が訪れていただけるよう関係機関等との連携を強化し、観光誘客を推進してまいりたいと考えております。

次に、ジオパークについてであります。平成23年2月に設立されたいわて三陸ジオパーク推進協議会は、震災発生により取り組みを休止しておりましたが、県内外の学識経験者からの提案もあり、当該協議会の学術専門部会が8月から活動を再開したところであります。

去る2月16日には、当協議会の今後の取り組みについての協議が行われ、ジオサイトの選定や地元学習会の開催及び地域別ガイドブックの作成等を行いながら、2013年度の日本ジオパークの認定申請資料の作成を行うことといたしております。

久慈市は、他地域に先んじて平成22年度から専門的な人材を育成するジオマスター養成事業やジオガイドブックの作成等に取り組んでおり、協議会に対し蓄積された当地域の地質遺産等のデータを提供するなど、日本ジオパークの認定に貢献してまいりたいと考えております。

次に、公共工事の入札についてお答えをいたします。

当市における予定価格130万円以上の公共工事の入札状況であります。本年1月末現在で109件の入札を執行しており、このうち予定価格超過等により入札が不調に終わったものは8件となっております。

なお、これらの工事はすべて再度入札、または随意契約により契約を締結しているところであります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、八戸・久慈自動車道についてであります。東日本大震災以降、当該道路は復興道路であります。三陸沿岸道路を構成する道路として位置づけられ、おおむね10年で全線完成を目指す方針が国土交通省から示されたところであります。

このうち、八戸・久慈自動車道の一部区間であります久慈北道路につきましては、発災以前の平成22年に事業化され、現在用地取得等を進めているところであります。その取得割合は全体で54%になっているところであります。

また、三陸国道事務所によりますと、侍浜町北野地区及び本町地区並びに夏井町宇津目地区の工事発注準備を進めており、来年度以降順次工事に着手してまいりたいと伺っているところであります。

次に、三陸北縦貫道路についてであります。三陸国道事務所によりますと、出入り口の位置等について昨年実施したパブリックコメントにおいて寄せられた意見を踏まえ、交通量・整備コスト・現国道からのアクセス性などさまざまな面から検討し、おおむねの位置を計画したものと伺っております。

なお、当市における出入り口の位置は、長内町上長内地区と宇部町北ノ越地区の2カ所が公表されており、その形状は片方向からの乗り降りになっているところであります。

市といたしましては、三陸沿岸道路のおおむね10年での全線完成を目指す方針と、整備コストの低減を図りながら出入り口の設置間隔を短くし、利便性を高めるための片方向の整備もおおむね理解するところではあります。今後各種事業との調整や利用頻度等を考慮し、必要に応じて双方向から乗り入れできる出入り口の整備と早期完成について、あわせて要望してまいりたいと考えております。

次に、国道45号野田峠の登坂車線の整備についてであります。三陸国道事務所によりますと、さきの東日本大震災の復旧事業等を優先させましたことから、当該箇所の保安林解除に関する協議におくれが生じたものの、このほど協議が整い、先般工事発注を完了したと伺っているところであります。

また、今後早期完成に向け鋭意取り組んでまいりたいと伺っており、市といたしましても早期に整備が完了するよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、市道大尻川原屋敷線の進捗状況についてであります。現在大尻地区及び川原屋敷地区の2工区で事業を展開しているところであります。

大尻地区につきましては、平成23年度事業が3月末に完了し、計画延長1,200メートルのうち約1,090メートルが改良済みとなる予定であります。また、川原屋敷地区につきましては、平成23年度繰越事業として約60メートルの改良舗装を実施し、計画延長3,900メートルのうち約120メートルが改良済みとなる予定であります。

本路線は、県道野田長内線の代替路線として重要な路線でありますことから、今後につきましても財政状況を勘案しながら、引き続き整備促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、小屋畑川についてであります。県北広域振興局土木部によりますと、昨年の台風15号による被災箇所のうち、比較的被災の大きかった上長内公民館上流右岸側の護岸については補助災害復旧事業で復旧すべく、現在発注準備を進めている状況と伺っているところであります。

なお、他の護岸につきましては、被災規模が小さいことから今後状況を注視しながら必要に応じて対策を講じてまいりたいと伺っているところでもあります。市といたしましては、小屋畑川をはじめ県管理河川の適正な維持管理について、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表泉川博明議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表泉川博明議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、東日本大震災の経験を踏まえた「生きる力」の育成についてお答えをいたします。

まず、今回の震災津波を経験した当市の児童生徒は、自然災害の脅威だけでなく命の尊さや家族の大切さ、各地から寄せられた温かな支援を通して、世界レベルでの人と人との絆の強さなどを実感したものととらえております。

このことを踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人間形成を重視しながら、今まで以上に実感を伴った特色ある教育活動を展開し、「生きる力」の育成に努めて

まいりたいと考えております。

具体的には、各学校の実態に合った復興教育の推進を図り、状況に応じてみずから考え、主体的に判断し行動できる力を育成するため、防災教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、久慈小学校の改築についてお答えをいたします。

工事等の進捗状況についてであります。現在敷地の造成工事のほか道路新設、雨水排水路工事等を進めているところでありますが、普通教室棟、管理・特別・普通教室棟の建設工事につきましては、建築確認申請中であります。

現時点における進捗状況は、予定より1カ月半ほどおこなれているところでありますが、今後関連工事とも調整しながら予定どおりに完成できるよう努力してまいります。

次に、小学校閉校校舎の利活用についてお答えをいたします。

学校再編により、本年3月末をもって統合により閉校いたします学校は、荷軽部小学校並びに戸呂町小学校の2校であります。地元自治会では閉校施設の活用等について地区コミュニティの活性化を図るための活動拠点としての活用をはじめ、地域の伝承事業やスポーツ活動の場、災害発生時の避難所等としての活用をしたいとの意向であります。教育委員会といたしましては、こうした地域からの意向を踏まえ、公民館の分館として利用することについて検討を進めているところであります。

また、山根中学校に併設する山根小学校の現在の校舎等についての活用については、現在のところ具体的な活用方法が決まってませんので、これから今後地域の方々と協議を進めるところでございます。

なお、今後におきましても市長部局とも協議しながら、施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、武道の必修化についてお答えをいたします。

まず、柔道の履修状況であります。本年度は1校の女子生徒を除く市内すべての中学校で柔道の授業が実施されており、武道必修化となる来年度は、すべての中学校で男女とも柔道の授業を取り入れることとなっております。

柔道の指導方法等につきましては、中学校保健体育

担当教員を対象とした研修会がこれまでも繰り返し行われており、昨年11月には県北教育事務所主催で武道必修化に向けた研修会が実施され、武道の特性を生徒に体感させつつ、安全に配慮した段階的な指導方法や指導計画の作成等について、授業実践を通しながら研修を深めております。

さらに、県北教育事務所では、各校で柔道の授業が実施される前の本年7月に、再度最新の指導方法について研修会が実施される予定であると伺っているところでもあります。

教育委員会といたしましても、各校における指導計画、安全面への配慮事項、段階的な指導方法について調査し、柔道の授業が充実し、重大な事故等が発生しないように具体的に指導するとともに、体育施設や用具等の授業環境における安全面にも十分に配慮するよう指導に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表泉川博明議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） ご答弁ありがとうございます。それでは、何点が再質問させていただきます。

まず初めに、質問項目5の東日本大震災発災後の復旧・復興についてでございますが、市長をトップとし、震災後今日に至るまで復旧・復興に全力を尽くしてこられました関係部局に対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

市長は、施政方針演説で震災の影響による市税の減収、多額の財源不足が見込まれる中、予算編成に当たっては震災からの復旧・復興を最優先とし、一日も早い復興を成し遂げたいと述べておられますが、迷うことなく前進していく強い決意のほどをもう一度お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 昨年の3月11日、大地震発生に伴って大津波が当地域にも襲来してくるだろうという情報の寄せられたときには、まさに我が身我が心が震える思いでありました。

実際に津波が襲来して、その状況を目の当たりにしたときにさまざまな思いがかけめぐったわけでありませう。が、このことについてお話をすると時間がなくなりますので割愛をいたしますが、いずれ大きな被害を

受けた当市において復旧・復興を果たしていくためには、成し得ることはすべて行っていかなければならない、こういった思いにかられたところであります。

その思いを具体化していったのは、例えばでありますけれども災害廃棄物、がれきの撤去等についてでありますけれども、まだ国からの明確な方針が示されない状況にありましたけれども、まずはがれきの撤去を行わないことには復旧・復興の第一歩すら記すことができないだろう、そんな思いの中で久慈市独自のがれき撤去方針を定めました。

ご案内のとおりでありますけれども、希望する方々には土台等の撤去まで含めて対応させていただいたところであります。

その後、水産業、加工業、あるいは被災企業に対する支援をしっかりと行わなければ市民の皆さんが暮らしていくための経済的な基盤を確保できないという思いから、それら被災企業に対する支援を行ってまいりましたし、同時に住まいとなるべき住居、これをいかに確保し、そしてまた恒久的な建物等を建てかえていくのか、こういったことに次の段階では思いをいたしたところであります。

これらのことを行うに当たっても、国、県等からはまだ明確な方針は示されていないわけでありまして、財源等の不安も常にあったわけでありませうけれども、そのことは二の次である。まずはそういった、市民の皆さんが生活の再建意欲を持ち続けていくための方途を講じなければならない、こういった思いでありました。

また、今後におきましても同様の気持ちを持ち続けながら、市民の皆さんがやっと復興に至ったとその実感を抱いていただき、さらにはその土台に飛躍につながるんだという希望を持てるようなそういった施策を展開してまいりたいこのように考えておりますので、議会議員諸侯におかれましては温かいご理解、そしてご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の6、再生可能エネルギーについてでございますが、再生可能エネルギーの導入は久慈市にとりましても復興の核の一つであると私も考えます。

ここでは、(2)の風力発電についてでございます



が、ご承知のように特徴といたしまして二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量が少ないことと、太陽光発電と違い夜でも発電が可能であり、比較的発電コストが低いというメリットも多くあるようですが、一方でデメリットもあるようでございます。

いずれにいたしましても、風況調査で終わらせることなく、エネルギーの地産地消を図り、安全で安心な災害に強いまちづくりを目指していくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 今お尋ねのありました侍浜と長内地区で今後進めてまいります風況観測調査についてであります。事業化に至るかどうかという点ではやはり調査を行って見なければ何とも言えないということが本音でございますが、この事業にかかわっているNPO法人の仕事人倶楽部と、それから専門の企業の方々については、これまでも風力発電事業を携わった方々でございますので、この地区を選んだということは十分に調査をした上での選択だったというふうに私認識をいたしているところでございます。

ですから、可能性については非常に高いものがあるんだろうなということでございます。いずれこの事業が私ども久慈市にとりましても非常に有益な事業となるように、今後十分にどう進むのかも含めて見守ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 仄聞するところによりますと、宮城県石巻市の牡鹿半島の泊浜地区ですかね。東北最大の出力1万キロワット規模のメガソーラーを建設する方針が固まり、ことしの6月着工で来年の8月ごろから稼働とありますが、当市におかれましても、自然が相手ではございますが環境省の復旧事業を活用し、一歩でも前進し復興につなげていくべきと思いますが、このことについてはどのような考えであるのかお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 今議員お話をいただきましたように、私ども思いは同じでございます。いずれ事業がなるべく早い時期に達成するように、できる限りの市としてのご支援をさせていただきたいと

いうふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目8のモニタリングポストについてでございますが、モニタリングポストには高線量用と低線量用の2種類があるようですが、配置されますと空気中の放射線を24時間監視するものと理解しておりますが、当市にはどのような種類のもので配置され、またどのような形で住民に対して公開なさるのかお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） モニタリングポストに対するご質問でございます。

まず、24時間態勢で測定できるのかというご質問でございますが、そのように考えております。

あと、県内で盛岡には前から設置されておりますけれども、そのほかに今現在は一関、大船渡、宮古に設置されて、これは12月に設置されておりますけれども、あと2月末、きょう明日ですけれども、久慈を含む滝沢、花巻、奥州、釜石、二戸で10台態勢で測定をするというふうに伺っているところでございます。

この公表につきましては、岩手日報に現在宮古とか大船渡、それから盛岡の線量が記事として毎日のように載っておりますけれども、そういった形で公表されるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 過日、県内4市町村の干しシイタケに基準値を超過放射性セシウムが検出され、集出荷団体に4市町村の出荷自粛と自主回収を要請したと報道がございましたが、このことにつきましては決して対岸の火事とせず、市民が安全で安心して生活できる環境づくりが最も大事であるわけですから真剣に取り組むべきと思いますが、もう一度考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えを申し上げたいと思いますが、干しシイタケをはじめとする農林水産物の安全性を保つことは非常に大事なことと思っております。

それで、干しシイタケですけれども、これは議員おっしゃったように県南地区で規制値をオーバーしており

まして、現在その緊急対策を推し進めようとしております。それについては、風評被害等もございますので、東京電力のほうに請求するとそのような県が意思決定もしておりますし、今後市長会等においてもそのことを国とあと東京電力等に訴えてまいりたいと考えております。

いずれ農林水産物等の安全性、それは国・県等で測定しております。その安全性をピーアールしてまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の11でございますが、小袖地区の漁業集落排水事業の整備も終盤を迎えつつある中ではございますが、館石地区におかれましては、集落道の整備は8号線を残すのみとなっております。

残念なことに、この地区には下水処理設備がなく、せつかくこの事業から取り残された気がしてなりません。お尋ねいたしますが、快適な生活環境を実現させるためにもこの事業を利用してでも何とか合併浄化槽等の整備をすべきと思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまの汚水処理等の整備でございますけれども、議員おっしゃったように、館石地区は漁業集落排水整備事業の集合処理地域外でございます。

これについては、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、この事業の整備を進める中において費用対効果等を検討してそのように決定したものでございまして、浄化槽の補助金等がございますのでその活用をして整備していただきたいと思っております。

それで、検討した経緯をお話申し上げたいと思っておりますが、建設費、維持管理費等から割り出した数値がございまして、それで、汚水管渠等の本管を整備するに当たってこの地区の限界距離というものがございまして、

小袖地区は約1,700メートルでございまして、館石地区に持って行くには約2,700メートルほどの本管整備が必要でございました。そのことから、館石地区は個別処理、いわゆる浄化槽の補助金等を活用して整備してまいりたい、そのように決定しているものでございます。ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） ただいまの答弁は私も十分承知しております。私の質問しているのは、そういう事態だからこそ現在合併浄化槽を久慈市として積極的に推進していくべきでないかなあというのを私は質問しているのであって、そのことを私は質問してののではないです。もう1回答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 大変失礼をいたしました。当市といたしましては、浄化槽の補助事業を活用、予算計上しておりますので、その活用をいただきたいとそうふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、私のほうから浄化槽にかかわっての助成のあり方、これについてお話を申し上げたいと思っております。

実は、現在桑畑地区でも実施しているわけでありまして、浄化槽を設置する際に市の助成がございまして、それに加えて、林業水産課のほうからもその人槽に応じた助成を受けることができるようになってございます。

その額であります、……。

一般的な浄化槽の整備、これについては浄化槽の処理する区域があるわけでありまして、それ以外のところについては浄化槽の処理で行うということで、一般的には国・県・市、それぞれ3分の1ずつを助成しながら、例えば5人槽であれば41万円の助成してございます。

これに加えて、漁業集落地域はそのエリア外のところには34万4,000円を加えて補助をします。合わせて75万4,000円になりますけれどもこの額を助成をしながら、そういった館石地区等はそういった漁業集落の区域で計画の外になっているところに助成をしていくということでございます。

ですから、今後漁業集落の整備をしていく白前地区等々もあるわけでありまして、そういったところで計画の外になったところについては、この制度を使いながら浄化槽の整備をしてまいりたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 当局をお願いいたしますが、

質問者の趣旨に沿って答弁のほうをよろしく願い申し上げます。

4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、泉川議員の質問に関連いたしましてご質問させていただきます。

質問項目の3番目と12番目の（1）、（2）と14番目の（5）の4点について質問させていただきます。

初めに、質問項目3番目の消防無線のデジタル化についてでございます。

ご答弁いただきました内容でございますと、事業設計、基本設計、岩手県とそれ以外各消防本部と連携して進めていくということでございました。当市の消防本部のほうでも、指令室や消防関係車両等の無線機のデジタル化更新に向けて、電波法のもと徐々に整備されていくものだと思います。

電波の有効活用、効率的な利用ということで、地デジのテレビのように限りある資源でありますので、電波の周波数帯というのを有効に利用していくという時代には沿ったものだと思います。

しかし、デジタル化によるメリットは、通信内容の秘匿性というその向上によりまして、特に救急対応時ですけれども、現在のアナログ方式では防ぐことが本当に難しい第三者による通信内容の傍受の問題の解決ぐらいであり、プライバシーの保護とか個人情報管理についての心配を大きく減らすことができるものだと思いますけれども、しかしほかにも言われておりますメリットありますけれども、事案別に区分可能になるチャンネル数の多数化とか、画像をデータとして送れるというふうなことで、状況把握ができる明確な指令伝達など、そういうことができるようになると思いますけれども、現在の消防無線のあり方を見ますと、余りその辺に関してはメリットというのは感じられないような状況もあると思います。その辺のところ、メリット・デメリットをもう少し詳しくご説明いただければと思います。

2つ目に、質問項目12番目の産業振興についてでございますが、（1）のデスティネーションキャンペーンと観光博覧会については、ご答弁いただきました内容ですと、東京での旅行商品の商談、ガイドブック・ガイド雑誌への広告掲載、周遊観光バスとか積極的に参画していただきまして、観光客を誘致するというところでございました。

昨年でございますと、観光シーズンに向けてさあ頑張ろうという矢先に、大震災によりまして直接的または間接的にさまざまな影響により、当地方を訪れていたことだったのであろう多くの観光客の皆様の減少によりまして、観光産業においても販売額の減少と大変大きな打撃を受けたところであります。

機会がありまして、一昨日陸前高田から沿岸被災地を見させていただきまされたけれども、復興へはまだまだ遠いと感じたところであります。

そのような中で、4月から始まるデスティネーションキャンペーンと3月から観光始まる東北観光博覧会は、観光にかかわる方々の大きな期待のかかるイベントであると思っております。

特にも、DCにつきましては全国の関係観光団体が一体となりまして、岩手県の観光をピーアールしていただくよい機会となっておりますから、当市においてもさまざまな取り組みがなされているようでありますけれども、市内における観光では宿泊施設が少ないということもありますけれども、より多くお金をたくさん落としていただくというのはやっぱり滞在型の観光であると思っておりますが、その辺がちょっと弱いようであります。

さらに、震災関連の工事業者の方々が長期滞在ということも重なりまして、市内へお泊りいただき地域を観光してもらえる皆様にはちょっと不便をおかけしているんじゃないかなというふうなお話も聞いております。

できるだけ多くの時間を市内に滞在していただけるようなイベントなり商品を考えていただきたいものですが、2週間ほど前になりますけれども、商工会議所が主導いたしまして開催されました飲食店ラリーというものがございました。

他市町村でも多く開催されて観光客にも利用していただいているイベントでありますけれども、当市でのイベントにおきましても大変多くの皆様に参加していただき、新しい食との出会いがあったり、久慈の夜のにぎわいのきっかけづくりとなったと聞いております。

どうしても日中の観光に目を向けがちではありますけれども、市内には独自のおいしい料理を食べさせていただけるところがまだまだたくさんあるようでございます。観光をさらに広げるという部分で、DCと観光博に向けた取り組みを進めていただくためにも、商

工会議所とか民間事業所等へ市としてさらに積極的にアプローチをしていただきたいと思います、その辺のところ、考えをお聞かせいただきたいと思います。

3つ目として、産業振興についての(2)のジオパークについてでございますけれども、ジオマスター養成事業等やっていきますということでございました。

たびたびジオパークに関連した質問を行いまして食傷ぎみだとは思いますが、これから県においては2013年の日本ジオパーク認定に向けて準備を進めていく上で、あと2年ほどしかもうない状況であります。

市長施政方針演説にもありましたけれども、地域資源を生かした観光振興ということに向け、現状のジオサイト広報をどの程度ジオパークサイトとしてパンフレット等に盛り込めるか、そういうところがジオパークとして認定になった際の観光に役立てられるものと思っておりますので、お考えをお聞きしたいと思います。

今月、市内で行われましたジオパークガイド養成講座の際の講演でもお話がありました。ジオパークに認定されるためには、そこにある自然なり景観なりが重要なことはもちろんでありますけれども、訪れるほとんどが観光客であると思っておりますが、それらの訪れた皆様にジオサイトの案内ができる人材の育成が必要であります。

二、三度講演会に出てお話を聞いたというだけでは、なかなかジオパークガイドとして十分に足り得る知識を蓄えられるとは考えられません。数多くの養成講座を企画していただいて、当地のジオサイトの知識を身につけていただき、認定に向けて備えていただきたいと思いますけれども、今後の養成講座の開催についての考えをお伺いいたします。

次に4つ目でございますけれども、土木行政の(5)の小屋畑川についてでございます。

上長内公民館上流側の右岸でございますが、整備していただけたということでございました。ご存じのように、小屋畑川というのは日常の水量は少なく、上長内地内を流れまして長内川へと合流する2級河川でございます。

大雨の際に、下流へと雨水を導く大切な地域の河川であります、過去には決壊しまして大きな被害をもたらしたこともございます。当時を知る地域住民は、小屋畑川の氾濫には大雨のたびごとに心配している

方々も多くおられます。

このような中で、今年の台風15号の影響による大雨で崩落部分がさらに拡大しておりますけれども、上長内上流側は直していただけるということですが、他の部分でまだ直してほしいなというような部分があります。

今後のゲリラ豪雨と大雨がこれから時期になると懸念されますが、市道部分への被害拡大にとどまらず付近の民家への被害というものも懸念される状況であります。細かく見れば、多数崩落箇所がありますけれども、早急に修復すべきと思われる箇所は上長内公民館上流側以外でも2カ所ぐらいはあるんじゃないかと見ております。

針の穴のようなところではありますけれども、早いうちに修復すれば予算もかからずできるんじゃないかと思っております。河川管理者である県に、さらに修復を強く働きかけていただきたいと思います、ご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 消防無線のデジタル化につきまして私のほうから答弁させていただきます。

電波法の改正によるデジタル化に向けては、もう議員既にご案内のとおりでございます。いわゆる情報の多様化、それから高度化に伴いまして、どうしても現在のアナログ波であるとこれ以上の高度化というか、もう情報整理ができないというふうな状況に現在なっております。

したがって、いずれデジタル化を進めてるわけでございますけれども、それに伴いまして消防無線もデジタル化を進めると。現実的には、久慈広域管内、今常備消防におきましては消防波、これにつきましては1波でございます。

それで、これ以上現在のアナログ波ですと利用波を拡大することはできませんけれども、これを今回のデジタル波に変更することによって4波にふえます。そうしますと、消防無線による指令の混濁化がまず現実的には防止できると、そういうふうな格好になってまいります。

それから、現在広域消防におきましては指令台等の整備を行っていますけれども、このような高度化によりまして個人情報の保護とともに、例えば消防車等とか

救急車が行く際に実際のカーナビ等を利用した現実  
道路のアクセス、それらまでも表示できるようになっ  
てまいります。したがって、このような情報の高度  
化によりまして、より早く迅速に、そして正確に緊  
急事態に対応できるようになるということになります。

また、議員さんは非常備消防の関連もお指摘なされ  
ましたけれども、いずれデジタル波によりましてある  
程度タイトな方向性になりますので、いわゆる消防団  
の非常備消防の各般にわたる連絡、これにつきましては  
災害対策におきましてもこのデジタル波等にあわせ  
まして、例えば衛星無線と言いますか衛星携帯これら  
の導入とか、それから今計画しておりますのはトラン  
シーバー、消防団等に配付等も計画しております。

いずれいろんな手段を用いまして、非常時における  
対応について考えていきたいと、そのように考えてお  
ります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほう  
からはデスティネーションキャンペーンと東北観光博  
についてのご質問、さらにはジオパークについてのご  
質問にお答えをさせていただきます。

議員からもお話がありました、いわゆるこのデステ  
ィネーションキャンペーン、そして東北観光博、DC  
につきましては4月から6月という期間で実施をされ  
ますし、東北観光博につきましては1年間ということ  
になってございます。

議員からもお話ありましたように、私も常々おいで  
いただく方々にはここに滞在をしていただくというこ  
とが最も大切であるなあとこう思っております。いわ  
ゆる通過型も当然いいわけでありまして、滞在  
をしていただくことによりまして、この地域の経済活  
性化にもつながっていくものとのようにとらえてお  
ります。

議員のほうからご紹介がありました、商工会議所で  
取り組まれた飲食店なり、まさにおっしゃるように私  
もこの地域の観光資源いっぱいあるとは思ってあり  
ますけれども、それに加えて食という部分も非常に大  
切な部分であるだろうとこのように思っております。

いわゆる海の幸山の幸、四季折々にここに採れる食  
材そういったものがあるわけでありまして、そうい  
ったものを一つのまた観光のツールとして取り上げて

いく、さらにはコースとして盛り込んでいく、このこ  
とも非常に大切であるとこのように考えておりますの  
で、いろいろな情報発信をする中であってイベントと  
あわせて食という部分も含めたそういうツアー造成等  
も今後盛り込んでいければとこのように考えてござい  
ます。

さらに、ジオパークについてでございますけれども、  
このジオパークにつきましては、議員もご案内のとおり  
でありますけれども、私は久慈市は県内でも先んじ  
て、先ほど市長からご答弁申し上げましたが取り組ん  
でまいりました。実績として、ガイドブックも立派な  
ものができておりますし、いろいろ進めてございます。

さらに、それをジオサイトとしてすべてを選定して  
という部分もあろうかと思っておりますけれども、そのサイ  
トの選定について県でやられる選定とは別に、市とし  
てここの地質であり地層であり、あるいは場所で申し  
上げれば山も同じであります。平庭高原もジオサイトの  
一つ、内間木洞もそうでありまして、あるいは鏡岩  
であったりとか、あるいは海岸線の地層・地質、もち  
ろん琥珀もそうでありまして、そういったものをしっ  
かりとジオサイトとして定め、そのコースを設定しな  
がら、そしてそこにはやはりそれをしっかりと案内で  
きる、そしてそういう人材をつくっていくというのが最  
も大切であると私自身もそう思っておりますので、今後  
もそういうことを踏まえながら市独自としての講座等  
もこれからまた開催をしながら、人材育成にも取り  
組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、私のほうからは  
小屋畑川の改修にかかわってのご質問にお答えをした  
いと思います。

ご答弁の内容については、先ほど市長から申し上げ  
たとおりでありますけれども、それ以外の場所という  
ことで私どもも承知してございます。

一つは、上長内橋のすぐ上流側のところ、あと下流  
のほうに行ってからヤマイチ建材さんの向かい側とい  
いますか、そういったところに確かに護岸の少し崩れ  
たところがございます。

そういった現場についても、県のほうにも報告をし  
てございます。パトロールの強化もお願いしてござい  
ますし、また、私どもも県の管理とはいえそういった

河川のパトロール等もやってまいりたいというふうに思っております。

また、地域からのそういった箇所の指摘と言いますか、そういったこと等も受けながら、県のほうにつないでまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど泉川議員にご答弁申し上げた浄化槽の補助金の関係であります。

1点訂正をさせていただきたいと思うんですが、実は館石地区につきましては、集落の配水区域の外になっていると。

私が先ほど申し上げました林業水産課から補助金と申し上げたわけですが、この集落排水区域の中で、例えば地形とかその他条件等でどうしても集合処理ができないと、そういった場所については林業水産課のほうからの補助金も助成を受けて工事ができるというものがございます。館石地区についてはその集落排水の区域に入っていないということがございます。そういった地域については、浄化槽の補助金というものでもって対応させていただくということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 答弁大変ありがとうございます。時間が短いので短く、消防団のデジタル無線全車両に配備ということでございましたが、それはもう法律の期間内に全部配備できるということで理解してよろしいでしょうか。

あと、携帯の無線機も消防団のほうに配備していただきたいと考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

あと、ちょっと違うほうですけども、三陸北縦貫道路についてでございますけれども、200メートル幅での指定が出てきておりますが、平沢を通る部分、あの辺はトンネルになるのか上を通るのか、その辺わかりであればちょっと、あそこは遺跡がありますので難しいと思うので、お考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほど申し上げましたデジタル化につきましては、市長からご答弁申し上げるとおり、消防団の関係も含めまして来年度、24年度に完成を目指しているものがございます。したがって、当然法改正の以前に完了する予定でございます。

それから、ご要望のありました衛星携帯につきましても消防団にということですが、これは非常に高価なものそれからメンテナンスといいますが、保持にちょっと経費がかかりますので、これについてもただの衛星携帯ということじゃございませんけれども別な手段でさらにトランシーバー以外でもまた消防団、搜索とか河川、いろんなとこに出ますので、それらにも対応できるような資材についていろいろな角度から検討は今してるところでございます。

これについては、まだちょっとお話できる段階ではございません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 三陸沿岸道路、三陸北縦貫道路の建設にかかわってのご質問をいただきました。

平沢地区がどういうふうな形で整備されるのかということですが、現時点でまだそういった詳細なものは出てきておりません。ただ、一般的に我々も感じてはいるんですけども、長内トンネルが今現在あるわけでありまして。

国道45号のすぐその東側といいますが、そういったところを道路が通っていくというふうに思っておりますけれども、その道路の高さ等々を考えていきますと、今のその45号のトンネルと同等のトンネルといいますが、そういったものでそこを通っていくのではないかとこのようにとらえております。

ただ、そのトンネルの出口がどういった地点に出ってくるか、これについてはまだわかっておりません。詳細設計等の設計をこれからつくるわけでありましてけれども、そういったものが今後地権者等々の用地の観点で測量等々やっていくわけでありましてけれども、そういった測量調査の中でどういったところに道路が出てくるか。出てくるかといいますが出口がなってくるか、そういったものが明らかになってくるのではないかとこのようにとらえております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、泉川議員の質問に関連いたしまして何点が質問させていただきます。

新年度予算についてと、何点かそのほかにも質問いたしますが、総額は219億7,300万と。市復興計画に関する事業44事業、44億3,330万と。新聞にも報道され

ましたので市民の方々もこの辺はご存じとは思いますが、歳入は市税が34億8,504万円と。前年度当初比で大体11.9%減とこういうふうになっていくわけですが、歳出は義務的経費の件費が32億何千とこういう形になっていくんですが、私は予算編成についてはこれも災害復興ということで大方やむを得ないであろうと。

そういった点では反対するわけではございませんが、そこで、ただ問題になる、私は市債残高これが膨大な金額になってるわけですね。今年度、前年度比で12億3,443万の増と。そして総額で315億という金額になっていくわけですが、いわゆる市民一人当たりの簡単に言うと借金、それが83万円何がしと。

私どものような家族構成になりますと、私のところは子供が4人に夫婦と6人、そうすると $6 \times 8 = 48$ と、480万の借金があることになると。個人的に言うならば、この借金を私はした記憶がないということになっていくわけですが、災害といういわゆるやむを得ない事態ではあるわけですが、借金が年ごとに、22年度は多少なりとも減ったやに記憶しておりますけれどもまたふえてしまったということで、これをどのように市民の借金を減らしていく計画なのか。そして果たして私どもの久慈市の市債が、市民の借金が果たしてなくなる時が来るのだろうか、私はそういう疑念を持って質問をいたしておりますが、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 市債残高、市債の発行について、詳細については担当の部長から答弁させますけれども、ぜひご理解いただきたい点がございまして。

例えば、今議員から1人当たり83万円に換算できるというようなお話があったわけでありまして。確かに、発行高を単純に割りますとそういった数字になってくるわけでありまして、議会の議論の場を通じてこれは市民の皆さんにもご理解いただきたいと思っております。

実は、市債発行に当たっては、例えばその発行額のうち何割かが後年度交付税等で国から補てんをされるという仕組み、制度がございまして。また一方、全くそういった交付税がつかない市債発行の方法もございまして。

そういった中で、私どもは有利な起債と表現をさせ

ていただいているわけでありまして、例えば額面1億円の市債を発行した、これを丸々市民の税等からいただくということで、国からの交付税見込めないような使い方をするケースもありますけれども、大方は後年度交付税等で措置をされてくるということで、実質額においてはかなり減少する、それが実態でございますので、この点はひとつご理解をいただきたいと考えております。

また同時に、今復興交付金事業これを財源にさまざまな事業を展開したいと考えてはおりますけれども、その点がまだ明確に内定の通知をいただけていない事業等もあるわけでありまして。

その内定をいただけていないから予算計上しないというわけにはいかない事業もございまして。したがって、そういったところについては市債発行で対応していくというような、これは財政テクニクといえますか、そういった観点から市債発行で財源を確保しているという状況もございまして。

ただ、これが後に国から復興交付金事業として認められれば、当然に財源が振りかわるとこういった状況でございまして、この当初予算の中で見かけ上の市債発行残高等々ご指摘のとおりでありますけれども、極力私どもは有利な財源を振りかえることによってこの発行額を幾らかでも減らしていくための努力をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ほとんど市長のほうからご答弁申し上げたとおりでございまして。ぜひ議員に、ご承知のこととは思いますがご理解いただきたいのが、いわゆる地方債と申しますのは世代間の平等負担という考え方がございまして。

例えば道路1本つくるにしても、この道路については今市税を納めていただける方だけが利用する道路ではない、そういうふうな考え方において地方債制度というものがございまして。

したがって、国の考え方におきまして国庫補助事業をもし採択なると、一般公共事業というものは必ず地方債を発行しなきゃならない仕組みになっております。要するに、どうしても補助事業の場合、国はそういうふうな考え方で地方財政を指導するものでございまして、どうしてもやはり補助事業とそれから起債というのはこれは一緒にどうしてもそのような

財源負担というか財政計画をつくることになります。

それで、最近というか、かなり経ったわけですけども補助金適化法というのがございまして、これは国の補助率が大幅に減額になったことがございます。それで、以前にも増して、昭和時代にもまして平成時代になりますと、前にも増して地方債の活用というのはかなり国においてはそのように誘導されることが多くなりました。

そういうことで、どうしても見かけ上と市長のほうで申し上げましたけれども、今回の場合はまさに災害等におきましては国は100%見ますと。ところが、実際においてはまず一たん、やはりどうしても補助率、その裏には予算編成上は起債を見ざるを得ないとそういうふうな状況にございます。

これが、結果的には現実的には震災特交のような格好で、全部現金でいただけるものかと期待はしております。そういうふうな発想のもとに平成24年度予算編成方針に臨みまして、どうしても見かけ上は起債がふえていると。

また、一般公共事業、このような私ども久慈市のような地方公共団体小さなところではどうしても公共事業、より多くやはりインフラ整備していかなきゃならんということになりますと、どうしてもやはり地方債に頼らざるを得ない部分もあると。そして、市長から申し上げましたように、より後年度国のほうから交付税で算入していただけるような地方債を知恵を絞っていずれ予算編成していくと。

今回の申請におきましては、災害復旧事業等におきましてはこれは交付税算入率100、つまりいわゆる地方債であっても実質的には久慈市の負担はないというふうな格好になりますので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 市長、部長の答弁はもちろん私も理解しております。確かにそのとおりでしょう。ただし、私は危惧してるのは、久慈市の人口が減少していくわけですよ。それと同時に極端な高齢化になっていくと。今の出生率からいくと、当然もうこれはだれが考えても明らかなわけですから、そういった点等を含めるならば早い段階でこの借金をなくしていくと。

これは、もちろん地方債とかそういうその仕組みがあることは私も存じておりますけども、市長の答弁、部長の答弁を私も理解しての上での私は質問しておりますが、そういった点等を考えるならばやはり借金を、行政たりとも借金があるということは決していいことじゃないわけですので、やはり、例えば、極論を言うならば箱物を建てるそういった何かしらを計画するときに、そういったとき等も市の市民の借金をできるだけつくらないような仕組みをとっていくべきであろうと私は考えるわけです。

やはり、市民にも我慢してもらおうと、ないものはないんだと、そういう認識を持っていただくことが必要ではなかろうかと思って私はこの予算について質問をいたしておりますので、答弁のほどをよろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまのご指摘の点については、私ども十分に留意をいたしているところであります。プライマリーバランスこれを何とか均衡を保っていかうということで23年度まではこのプライマリーバランスしっかりと守ってきてございます。

また、さまざまな財政指標ございますけれども、これらも国が示した危機的な状況の基準以下にとどめると。また現実問題とどまっているとこういうことでありますので、これからは議員ご指摘の観点・視点に立って財政規律はしっかりと守っていかねばならない、このことは肝に銘じて行政を行っていきたく思っております。

ただ、ぜひご理解いただきたいのは、制度仕組み上、これは総務部長からも答弁されたとおり、国・県・市町村、その制度の中で起債ということは避けて通れないこの側面もございまして、また世代間の負担の均衡ということもこれもやはり一つの考え方であると私は思っております。

言葉にはないのかもしれませんが、たちの悪い借金はしない。ただ、例えば事業経営も同じだと思うんですけども、回収が見込めるのであればその借入金を起こして、そして事業展開をしていくと。これは、まさに行政も同じだと思っておりますので、そういった点でこの点については何とかご理解をいただきたいと願っております。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。



○6番（木ノ下祐治君） 市長の答弁のとおりであろうと、私もそこは理解しておりますので、その辺で、今の質問はそれでよからうかと思いますが、次は質問個項目9の生活保護の状況について。

前回は我が会派で新政会でこの質問を取り上げたわけですが、やはりもう一度これは取り上げてみるべきじゃないかということで新政会のほうで決めましたので、私がこの生活保護について質問させていただきまされども、関連させていただきまされども。これは最近国会でも、何か私がテレビを見てるとき国会でも取り上げられたような代議士がいたように記憶しておりますが。あとテレビ報道等でも何か最近取り上げていたように見えました。今の生活保護の実態、状況といいますか、どう考えましても久慈市の生活水準から申しますと、いわゆる何と言いますか、具体的に言わないとだめでしょうから、例えば3人の子供があったとするならば、我々久慈市の土木なり我々の林業に従事している方々というのは、せいぜい十五、六万から20万ぐらいのり賃金、月平均で割るとそんなものだと思うんですが。ところが今の生活保護、これは国からの基準を負う部分でしょうから、これはやむを得ないと言えさういうことになるかもしれませんが。かといって久慈市の市民生活状況からいきますと、正確には何と申しますか、言葉を私はよく存じない部分があるわけですが、子供の児童福祉手当になるのかな、これも含めると恐らく、私の推測ですよ、大体30万以上もらっている世帯がもしかしたらあるのではないかなあと、私はそのようにテレビ報道とかあいう番組を見ていると何かそういうふうには見てるんですが。久慈市ももしかしたらそういう状況、そういう方がおるのではないかなと。

もしもそういう方があったならば、今私が言った大体労働者が15万から20万ぐらいの賃金で、働きもしないでこういう生活がお金をもらって、なおかつ病院代がほとんどただなわけですよ。これは皆さんだれしもお存じですよ。

こういう生活をしたならば、だれも働きたくないと思いますよ、現実問題。間違いなくこういう方が久慈市の市民の中にはおられます。その金額は私は存じませんが、私の知り合いの中にも、あれ何でこの人は働かないんだろうなあと。確かに子供が4人か5人、6人ぐらいいたなあ、この人にはいたなあという家庭が

ございます。

でも、そのだんなさんがじゃあ体を壊してるかという私から見れば全く健康なはずなんです。実態はどうなっているのかなあと。再度この問題を取り上げてみましたので、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 生活保護についてのご質問にお答えをいたします。

この制度は昭和20年代、25年に法律ができて、最後のセーフティネットということで、生活困窮者を守るということから制度化されているものでございます。

今、議員のほうからのお話があったところでございますが、国におきましてもこの25年に法律ができてから抜本的な改正がなされていないということもあって、制度上の疲弊という部分も含めてではございますが、改善といいますか見直しをしているというところでございます。

特に、今この生活保護制度の見直しの中では、受給者の自立、就労の支援というのが大きなポイントになりますし、それから子供の貧困の連鎖の防止、つまりは生活保護世帯で育った子供さんが、また生活保護を受けなければならないという状況があるというのが全国的なある傾向であるということになっております。

それから不正受給、今おっしゃった部分で該当するというわけではありませんが、当市以外のところでもたまたま不正受給は見つかっているわけですが、そういう状態。

それから、今お話にありました生活保護基準が適当であるかどうかということについて、今見直し検証されているというふうには国が進められていると認識しているところでございます。

当市におきまして、生活保護の実態が適正であるかどうかということについては、一言で申し上げますと、結論であれば適正であるということになります。これは、生活保護を受けるということで生活相談がございしますが、そこに始まりまして資力の有無、生活保護を受けるにはすべての資力を尽くしてなおかつという部分がございしますので、その人の持てる資力について調査をいたします。預貯金の調査も含めて。

そして、扶養義務についてのそれぞれご兄弟ご家族の関係等について、扶養義務者がいてその方ができる

かどうかという調査を行います。その上で開始ということになりますが、受給後におきましても適宜面接、それから訪問等を行いながら、その受給者について健康面、生活面、そして就労の指導をしているというところでございます。

市長のほうから先ほど申し上げましたように、いわゆる保護率であれば久慈市は高いほうに位置するということになるわけですが、全受給世帯の中の47%が65歳以上の高齢者でございます。それから40%の方が傷病者でございます。そうしますと、87%の方がなかなか就労できる状況に現時点ではないと。高齢者の方々については、将来にわたってもない状況があるかと思いますが、傷病者の皆さんについては傷病の状況に応じてはまた就労していただくというような状況で廃止をし、自立をしていただくということにしているところでございます。というようなことの中で考えますと、当市の保護率の高いということは高齢者、それから傷病者が引っ張っているのだというふうに思っております。

それから、一つの要因としてありますのは、障害等いろいろお持ちになっているとか、それから一人世帯であるとかというようなことがあります。久慈市は交通機関が市内はそれなりに便利、利便性の高いものがあります。それから、医療機関が3病院と14のクリニックがございまして。ということで、周辺から入ってこられる方々が久慈市に在住しているという状況もございまして。

それから、あとは母子等のような状況の中で、自分のところに住むよりはということ久慈にというような状況も、それはパーセントで何割ということではございませんが、傾向としてないわけではありません。それらの諸要因が久慈市における保護率を高めているのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後も適正に事務を遂行することによって適正な受給を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 泉川議員の質問に関連して何点かお伺いをいたします。

まず、質問項目の1ですけれども、施政方針演説につ

震災の影響によりまして、市税の減収、あるいは財源不足が見込まれるわけですが、久慈市の復興計画あるいは総合計画の後期計画、この二つを連動して取り組むわけですが、またさらにはこの復興元年という大事な年ともなるわけですが、住宅あるいは道路、漁港等社会基盤の整備が最重要と考えますが、この特筆すべき施策とは何かをお伺いしたいと思います。

それから2番目に、同じくこの施政方針演説の中で、災害時に介護が必要な高齢者を一時的に受け入れる、保護する2次避難所、あるいは福祉避難所の設置に努めるとありますけれども、これはどのような場所にどのような施設を想定しているのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 1点目のご質問について、私のほうからお答えをしたいと思います。

総合計画の後期計画、それから復興計画、特に震災後に策定いたしました復興計画につきましては、相当のボリュームで久慈市の将来を担うものだというふうに承知しているところでございます。

特にも、被災後につきましては、早急な復旧事業に施策を割きましようという考え方を持っております。また、次の段階では雇用の場の確保、これによって生活を安定させたいという施策を考えたところでございます。

その後におきましては、被災された皆様の住宅の再建、住むところの確保、これについて力を注いでまいりたいというふうに考えております。それらのところを考えあわせまして、今までのところ被災に対する復旧・復興への道しるべの施策をぜひ展開してまいりたいということで考えておまして、これにつきましては計画上は平成28年までこれを続けてまいりたいというふうに考えております。ここのところでご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、2次避難所、福祉避難所等についてのご質問にお答えをいたします。

今回の東日本大震災の中において、当市におきましては介護施設等が直接被害を受けたところはございません。がしかし、もしかしてという状況がござい

て避難した状況は久慈市にもございます。

今後、その防災と災害時における介護を要する方々、障害の方々をどういうふうを守っていくか、安心・安全を確保するかということの中で、当該そのかかる施設が危険な部分であればそれ以外のところに協定等を結びながら、2次的な避難所として避難をするということと、それからあわせて今後新たな避難所であるその福祉避難所、介護を要する方々、それから障害を持つ方々等が避難できるようなスペース、ベッド等を持った施設整備をしていくということを今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 具体的には、そうすればどのような場所とかというのはないわけでしょうね。まあわかりました。

次に、同じ施政方針演述と5の東日本大震災の復旧復興にもかかわりますけれども、震災により発生した災害廃棄物の処理ですけれども、これは岩手、あるいは宮城、福島3県で全体の5%、岩手県では8%しか進んでないという報道がありましたけれども、当市の現状については先ほど市長さんのほうから答弁がありました。18.8%まで進んでいるということでもありますけれども、これは平成25年度末までに全量を処理するよう努めてまいりますとありますけれども、このタイムスケジュールについてどのような今の形とこれからどのような形でやるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 災害廃棄物の処理、今の形とそれから今後どうなっていくかというようなご質問でございました。

今現在は、堆積土砂をふるいにかけまして、リサイクルのほうに持っていきたいというふうなことで今現在進めておりますし、あと木くず、河川等から上がりました流木についてですけれども、これは粉碎いたしまして堆肥化していきたいというふうに、その作業を現在行っているところでございます。

あと、広域処理につきましては、来月早々に八幡平市の焼却場のほうに可燃物を運び出していきたいというふうに考えておりますし、もちろん久慈広域連合の焼却炉でも現在焼却を実施しているところでございます。

あと、広域処理が空きましたらば、向こうの条件に合わせまして中間処理をして、焼却なり埋却をお願いしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） このがれきですけども、野田村のがれきを八戸市が受け入れたという報道がありましたけれども、震災前からこの久慈、あるいは二戸、八戸、この三圏域連携ですか、これで総合支援態勢をとってきたわけですけども、この八戸あるいは二戸の受け入れの打診をした経緯があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 久慈のがれきを二戸もしくは八戸でのその処分を依頼した経緯があるかということですが、久慈市のがれきの受け入れ、県内の施設の受け入れについては県のほうで割り振りいたしまして、八幡平の焼却場ということで割当をいただいているところでございます。

それから、八戸のほうでございますが、これも県を通じまして交渉してございまして、まだ相手はおりませんけれども、だんだんそちらの運び出す方向に向かって今準備を進めているということでも県から伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 宇部町に集積された野田村のがれきの撤去ですけども、これは当初2月に完了の予定でありましたけれども、大幅に伸びたということで町民に周知されたところでありますけれども、この伸びた要因というのは何なんでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 宇部町の野田に集積してございすがれきの撤去でございますけれども、これについては県のほうから連絡がございまして、2月17日の予定が6月までかかるというなことで報告がございまして、それを回覧でもって宇部地区の皆様にも周知申し上げたところでございます。

その要因ということでございますけれども、がれきの推計をしたわけですが、その推計量が何とありますが実際にあるがれきよりも少なかったという

ようなこと、それからがれきの圧によりまして結構締まったような状態にあったというようなことでおくれるというふうに向っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今、推計が少なかったと言いましたが、多かったのじゃないかなと思うんですけど、まあそれはそれでよろしいです。

次に、14の三陸北縦貫道についてでありますけども、先ほどの答弁でインターは上長内、あるいは宇部町の北ノ越に、片方向からの乗り降りで計画されているというご答弁がありました。

この道路は復興道路としての位置づけのある道路でありますので、通常利用のインターはもとよりですけども、緊急時のインターチェンジの用途を含んでおりますので、ぜひとも入り口あるいは出口両方を備えたインターでなければならないと思いますので、国に強く要望すべきだと思いますが考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど、考え方についてはご答弁申し上げたところであります。

宇部町については、北に向かって進入をする。北から南に向かって出ると、こういったインターになるものと聞いております。このことを私どもはとりあえず了承をさせていただきましたのは、一つにはインターチェンジ間の距離が短いということでもあります。

通常、高速道路等を走っていただければおわかりのとおり、15キロ、20キロに1カ所ぐらいのインターチェンジが設置されているのがこれまでの例であったわけでありまして、今回はそれをはるかに短い距離でもって乗り入れはできるようにしたという利点の一つでございます。

もっと言えば、二つの地点のインターを合わせて一つのインターと、このような考え方に立って国から方針が示されたところであります。これは、私どもとすれば一日も早い全線開通を願うということでもありますので、建設費等々コストを押さえながら一日も早い完成をしていくという中で、私どもとすれば良としたところであります。

ただ、今後交通量の増大、あるいは緊急車両等の通過状況こんなことを勘案しながら、国に対してフルインターに持って行っていただくように、継続しながら

このことは要望してまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この縦貫道ですけども、パーキングエリアこういったのは設置があるのかどうか。これは、いわゆる復興道路であります。また避難道路の位置づけでもありますので、緊急時の避難所として必要不可欠ではないかなと思うわけですけども、これについても強く要望すべきだと思いますが考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） これら路線の整備に当たりましては、久慈市のみならず岩手県市長会、あるいは沿岸被災地の復興期成同盟会等々通じながら、より災害に律するそういった構造、設計にさせていただきたいということをお話をさせていただいております。

そうした中で、今議員からご指摘のパーキングエリアといいますか、一定の広場みたいなものをぜひ確保してもらいたいし、それから自動車専用道路でありますので、そこにいざというときに出入りできるようなそういったアクセス性というものも付加していただきたい、もろもろ要望は申し上げているところであります。これからも議会と一体となる形で要望を続けてまいりたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 次に、国道45号野田峠についてでありますけども、今年度完成予定であったけども震災によっておくれたということですが、先ほどの答弁で工事が発注されたということでもありますので安堵しておりますけども、この路線は特に冬期間は渋滞する路線であります。

そしてまた、この登坂車線計画地の歩道が未整備になっております。ここが切れておりますので、極めて危険でありますので一日も早い完成を望むわけですけども、この野田峠の登坂車線が久慈市に向かって左側の一沢コンクリートさんののり面、これが崩落したままの状態になっておるわけですけども、昨年の台風15号通ってまたさらにひどくなっておりますけども、この対策についてお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 一沢コンクリート側ののり面の崩落の対策ということでございます。

この件につきましては、いずれ道路にかかわる部分、

これについては三陸国道のほうでいろいろ整備をしていくということであります。

それから、あそこには北ノ越の支流といいますか河川があるわけでありますが、この河川の改修についても、国道事務所のほうといろいろと協議をしながらそこを整備する予定になってございます。

そういった中で、その崩落した箇所についてもどういった形で整備していくか、そういったところを協議してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今部長のほうから話がありました、この登坂車線と一沢コンクリートの間に市で管理する河川があるわけですが、これに何と言いますか、土砂がたまと海側に流れ込むわけですが、この川の管理これもあわせてぜひ万全を尽くしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、14の（4）ですけれども、市道の大尻川原屋敷線であります。これはたびたび通行どめになります県道野田長内線の代替道路でありますので、この路線ですけれども地域にとってはまさに命の道路であります。

先ほどの答弁の中で、大尻工区は間もなく終了するということですが、川原屋敷側のほうがほとんど進んでおりません。先ほどの答弁で60メートルでしたか、3,900メートル余りある中でなかなか進まない状況にあるわけですが、大尻工区が終わるとということで期待はされておりますけれども、この川原屋敷工区の終了はいつごろを見込んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） この大尻川原屋敷線につきましては、市長からもご答弁申し上げたとおり、大尻側については来年度24年度で完了をする予定でございます。

川原屋敷地区については、現在のその計画では平成50年、約30年の計画でございます。ただ、こういった現在のその事業費で換算した場合の計画でありますので、こういったこの路線についてはいろいろな代替道路として重要な路線であるというふうな認識はしてございますので、そういった分では計画の見直し等々今後やっていきたいというふうに思っております。

いずれも通常予算でやっておりますと、どうしても

こういった長い期間になってしまうということでありますので、いずれ補助事業等々の導入、こういったものを考えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この大尻川原屋敷線、これと並行するこの上長内平沢線、あるいはこの二子小袖沢線ですか、これについては毎回筆界未定地があって交渉が難しいという答弁をいただきますけれども、これは先延ばしすることによって亡くなられる方、あるいは世代交代してますます困難になると思うんですけども、避難道路として重要路線ということで県あるいは国を動かした特区的な形で、何か新しい視点で対処する方途というのがないものなんでしょうか。

それと、この川原屋敷線ですけれども、これは久喜・三崎・小袖沢地区の皆さんにとって大尻川原屋敷線の通過点であります館石を經由してこの川原屋敷に出るわけですが、これを館石を經由して川原屋敷、宇部町、そして国道45号、そして今この計画されている北三陸縦貫道のインターにアクセスするというような方途は考えられないのか。

そのことのためにも、一日も早くこの川原屋敷大尻線を完成させて、今平成50年という気の遠くなるような話ですけれども、なるべく早くつくっていただきまして地域の皆さん方に安心・安全を与えていただきたいと思っておりますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 今気の遠くなるようなという話を伺いまして、確かにそのとおりでございます。我々も、この事業費を見て非常に驚いてはいるんですが、大尻川原屋敷線の館石川原屋敷までの路線が大体4キロでございます。それにかかわる事業総額が12億円、こういった経費になっておるわけです。これは見込みでありますけれども、そういった多額の経費を要するというところでございます。

そういったことから、復興交付金とかさまざまなそういった国の事業費、こういったものを導入、こういったものもいろいろ考えてはいるわけでありまして、非常に難しい側面もあるということで、いずれこの道路の必要性というものは十分認識しております。

先ほどお話がありましたその平沢にかかわる筆界未

定の道路、こういったものもどういふふうな形で進めれば一番効率がいいのか、そういったこともいろいろと内部で検討してございます。そうではありますけれども、非常に有利な財源等々見込みながら整備を進めてまいりたいというふうにとらえております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） この際昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新政会代表泉川博明君の一般質問を継続します。関連質問を許します。12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、泉川議員の質問に関連し、何点か質問させていただきます。

施政方針演説、あと予算、これ連動する部分だと思えますけれども、集中的に効率よく予算の執行をするというのは、方針演説とか予算編成でも言われておりますけれども、より一層財政の無駄遣い、あと事務事業の効率化というのを図る必要があるなというふうに思われますので、そういうふうな部分をどのようにとらえておるのか、聞かせていただきたいというふうに思っています。

あとは震災後の復旧・復興についてなんですけれども、いろいろ午前中でも議論等もありましたし、答弁等もありましたけれども、久慈市では主に漁業関係が被害が大きいわけでございますけれども、こういった被害が大きい漁協施設、港湾施設とか、あと共同利用施設等がまだまだ立ちおけているというふうな部分も見受けられますので、こういった部分を1日でも早く復旧・復興させるのが1次産業の発展につながるのかなというふうに思いますので、再度お聞かせください。

次が漁業集落排水事業についてです。施政方針演説の中でも、大尻地区とか白前、本波地区で導入の可能性を今後検討していくというふうなことをうたわれておりますけれども、今後の検討ということは、何年後をめどにこういった漁業集落排水事業を導入していく考えがあるのかお伺いいたします。

あと公共工事の入札について、現在、市では不調に

なっていないと。再入札かけながら、大丈夫だというふうな答弁でございました。ただ、実際問題、工事を実際請けたいんだけど、資材の高騰もありますし人材不足、あと重機の不足もろもろ等あって、非常に入札が厳しいというふうな声が聞こえております、事業者によっては、そういった部分を踏まえれば、今後ますます災害復旧とか災害対応、いろんな部分でまだまだ工事の発注等があるなというふうに思われますので、それを見越しながら、いずれにしても、きちんと地元業者が適正に工事を発注できるようにする方向で考えていかないと、せっかく市内にお金が落ちるわけですから、みすみすよその地区に持っていかれないように、きちっとある程度防御線を張りながら取り組みをしていくことが重要だと思いますけれども、考えについてお聞かせください。

その次が教育委員会のほうになります。

久慈小学校の改築ですけれども、これもやはり震災の影響でまだ建築確認が申請中だということですから、実際資材等が上がってきているという話を建設屋さんから話を聞くと、そういうふうのが出ておりますし、また値段だけじゃなくて、その資材自体が納期に間に合うかどうか非常に微妙な時期になってきているというふうな話も聞かれます。今後、本格的に本体工事をやるとなると、そういうふうな部分も懸念されるわけですから、そういうふうな部分についてどのように対応していくのかお聞かせください。

次が柔道の必修化になります。4月からということで新聞等にも載ってますし、市内でも柔道を取り組むというふうなことで答弁いただきました。柔道のまちづくりを標語している久慈市でございますので、ある程度、柔道は必然的な部分なのかなというふうには思っています。

ただ、柔道につきものというのは、けがが非常に今、全柔連でも問題になっておりますし、そういった部分では社会的な部分でも一部では問題になっております。やはり、きちっとした指導方法を考えていかなければ、競技としての柔道じゃなくて体力的な部分での柔道の取り入れだというふうには私は思いますし、あと精神的な面の昔から伝わっている日本の武道というか、精神的な部分の指導というのにも必要になるのかなというふうに思いますので、取り入れることについてはいいでしょうけれども、そういった学校の先生方の取り組み、

先ほども安全面等には十分留意しながら研修等をやっているという話ですけれども、再度そういった部分を考慮しながらの答弁をお聞かせください。

ちなみに、全柔連では違う意味で指導者登録というのを来年度からやる方向になっています、資格制度を設けながら。これは少年団とか、そういった形で指導をやっている方々は、資格制度で資格を持っていない指導者は一切できないという形になっております。

やはりそういった部分も兼ね合わせて考えると、非常に大事な部分なのかなというふうに思いますので、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私のほうから集中的な事務事業の見直しについて、ご答弁申し上げたいというふうに思います。

いずれ市といたしましても、この事務事業の見直しというのは本当に重大な施策というふうに思っているところであります。これまでも市政改革プログラムを策定をしながら、そのもとで推進をしてきたわけでありまして、いずれこれまで実施をしてきた施策及び事務事業等については、きっちりと行政評価をしながら、そして予算とそのもとに密接に連携をさせながら、選択と集中、これを徹底をして進めてまいりたいというふうに思っているところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私から、入札関連につきましてご答弁させていただきたいと思っております。

将来に向かって、だんだんに人手不足とか資材の高騰で応札が難しくなってくるのではないかとというふうなご質問でございます。それで、私ども昨年の段階で関係機関等から、現場の管理人といいいますか、それらのほうのまず資格者の不足が見込まれるということから、直ちに12月の初旬に一定条件、2,500万円未満とかいろんな条件ございますけれども、いずれそのような条件を満たす場合、震災関連の場合は現場管理人の代理人の2カ所の兼務を認めるとか、そのような市で行える条件緩和を行ってございます。

また、議員もご案内とは思いますが、2月では新聞報道でかなりそのような懸念等が報道されております。それで、国におきましては、例えばジョイントベンチャーを提案してみたりとか、そういう動き

もありますし、つい昨日、国交省のほうからコストの関係のそれについての対応策についての参考の考え方が、県を通して昨日私どもにも示されました。

それで、私どもはまだ詳細にわたって現実的のどのように対応したらいいんだっていうのは、これから直ちに検討していかなければならないと、そういうふうな状況でございます。

いずれ私どもも先を見越した、先をとった対応はとっていききたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 水産関係の2点のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、水産業の復旧・復興でございますけれども、先ほど議員もおっしゃったように、まだまだ市といたしましては全力で取り組んでおりますけれども、道半ばかなと、そのように思っております、24年度最優先で取り組んでまいりたいと考えておるものでございます。

また、県管轄の久喜漁港の関連施設等は、県北広域振興局水産部から伺うところ、平成24年度で防潮堤除きではございますけれども完了すると、そのように聞き及んでございます。

あと漁業集落環境整備事業のこれからの工程でございますが、23年度予算、これは繰越し事業でございますが、23年度予算をもって基礎調査を進めたいと考えております。

それと24年度予算では、その結果等を踏まえて測量調査設計に入ってまいりたいと思っております。その調査を踏まえて、工事着手できることになれば、早急に取り組んでまいりたい、そのような考えでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 私のほうからは、武道必修化についてのご質問にお答え申し上げますが、議員さんおっしゃいますように、確かに柔道はさまざまな体育事業の中でも、けがが多く心配されるものであるというふうな認識を当然持つてのわけでございまして、その辺のところを大変に皆さん心配しておられるわけでございます。

最初の答弁で申し上げましたように、本市の場合に

は女子の1校を除いて、あと残りの中学校については、男女とも現在も体育授業で柔道の授業を実施しておるわけでございます。そういった意味からしますと、特に武道必修化になって柔道を選択するとなっても、私は今の授業そのものに大きな変化があるものではないというふうに考えておるところでございます。

ただ、しかしそうは言っても、やはりけがということ、それから安全な授業ということを念頭にしなければなりませんから、先ほどご答弁申し上げましたように、県教育委員会あるいは県北教育事務所の研修等々とタイアップしながら、当市においても教育委員会でも、指導計画だとか安全への配慮、それから段階的な指導等について、逐一学校側の計画等を見ながら、細部にわたっての指導をしてまいりたい。必要によっては外部講師等をお願いするといったようなことも考えていかなければならないものだというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈小の改築にかかわりまして、工期のおくれといいますが、震災の影響等が出ていないかというふうなことに関連して、その資材等の高騰あるいは不足というふうなことが出てくるのではないかというふうなことでございますが、現在のところ、まだ建築確認申請中ということで、着工には至っていないわけですが、今後そういったことが出てまいりましたら、これは検討しなければならないということでございます。

まず、資材の高騰につきましては、契約書の別記に予期せぬことがあった場合は請求することができるというふうなこともございますが、この詳細等につきましては、またそういったことが出てまいりましたら、検討といいますが、研究はしてみなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） まず、柔道の必修化になりすけれども、市内はそんなに私、基本的には心配はしてません、正直なところ言えば。ある程度、市内の中学校、柔道を専門にやっている先生方が結構多いので、そんなに心配してませんけれども、ただ、競技として柔道じゃなくて、受け身とか極端に言えば礼法、そ

ういった部分を重点的に教えるのが本来の学校での取り入れる武道の必修化じゃないのかなというふうな気もしています、私自身は。

だから、そういうふうのを考えますと、技の習得が云々かんぬん以前に、いかに自分の身を守るかということと、なおかつ相手を思いやる礼法、こういった部分をきちんと指導することによって、本来の意味での子供たちの生涯学習的な部分につながるのかなというふうに私は思います。

競技でやる部分に関しては、いかに技を覚えさせ、いかに体力をつけさせ、いかに相手に勝つということが求められますけれども、武道という意味では確かにそれは大事なんですけども、学校教育となると、もともと自分の身をどうやって自分で守るか。相手を思いやる気持ちをどうやって育むかというふうなのが重点的な部分のかなというふうに思いますので、そういった部分を強調しながら指導にも専念してもらるように、学校の先生方に対処してもらいたいものだなというふうに思いますので、再度お伺いいたします。

あと、久慈小学校の改築、今後資材の高騰等があれば検討するというところでございます。今現在、話で聞きますと、宮城県とか、ああいうふうな部分では、実際に資材の高騰が始まっているというふうなのが聞かれておりますので、そういうふうのはもう私、喫緊としてある程度考えて予想しとかなきやならない部分のかなというふうに思います。そのときになって初めて、値段が上がったからだめですとか、資材が来ないから納期に間に合いませんよじゃあやっぱり話にならない。そういった部分を予測しながら進めていくのが、ある程度必要な部分だろうと思っておりますので、そういった考えについてお伺いいたします。

あと産業振興のデスティネーションキャンペーン、県でとか市も対応するようです。はっきり言って、何のことだか、この片仮名文字がわかりません、私は正直言って。もうちょっとシンプルイズベストで、日本語でわかりやすいような表記になったほうが、本来だったら、だれでもわかりやすくいいのかなというふうに思います。

デスティネーション、言い方自体もちょっと舌もかみそうな感じもしますがけれども、これが悪いっていうわけじゃなくて、久慈市でもし何か事業でも、こういったものを起こそうとしたときも、横文字じゃなくて



日本語で、だれもがどんな年代でもわかるような言葉で表現しなければ、私は意味がないのかなというふうに思います。やはり、そういった部分をこれから行政としても考えていかなきゃならないのかなというふうな思いで、あえてこの部分での質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） いわてデスティネーションキャンペーンにかかわってのご質問であります。

実は、私もこのデスティネーションというのは、なかなか慣れなくて、最近やっとスムーズに言えるようになったんですが、議員おっしゃるとおり、行政のやはりいろいろな計画とか、そういうものについては、やっぱりできる限り日本語で表記をしていくということが必要だろうというふうに思っておりますので、今後におきましても十分にそこは留意しながら対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 武道必修化についての再度のご質問にお答え申し上げますが、今議員さんおっしゃいましたように、確かに日本の伝統と文化の尊重、そういったことがねらい。それからもう一つは、自己を抑制して相手を尊重するという気持ち、そういったことを育んでいくということも、これまた大事なベースになっているものがございますが、いずれ中学校で初めて学習する内容というふうなことになりますので、基本動作とそれから基本となる技を確実に身につけさせるといったようなこと。それから、基本動作や基本となる技を用いて、相手の動きの変化に対応できるような、そういった攻防ができるようにすること、そういったことも学んでいくわけでございます。

柔術とか武術とかってあるわけでございますが、そういった技を身につけ、そして相手をもって試合をするというところまで、当然授業ではなされるわけでございますから、国のほうにあっても、必修化を指導する教員向けに、また安全指針等の作成をし指導があるというふうに向ってございますから、それらも参考にしながら、また安全第一で取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈小の改築にかかわりまして、再度ご質問をいただきましたが、宮城のほうで高騰が始まっているというふうなことでございまして、予測しながら早くから検討を進めるべきということございまして、私どもも工期がおくれないように最善を尽くしてまいりたいというふうなことで、市長部局等と協議しながら、契約のスライド、兆候について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君） 泉川議員の質問に関連し、質問させていただきます。

久慈市における生活保護の現況についてお伺いいたします。先ほど市長及び担当部長から、るる詳しくご答弁いただきましたが、久慈市の生活保護世帯の半数以上は高齢者世帯であると、そういう答弁がありましたが、高齢者世帯の生活保護受給があるということは、生活保護受給の長期化の要因にもなると思います。

そこで、久慈市の場合、10年以上、何世帯ぐらい生活保護者があるか。それから20年以上、また、長期化受給対策としてどのような指導をなさっているのか、お伺いいたします。

それから、市道整備にかかわって、先ほど澤里議員が質問したときにもお話があったんですけど、なかなか筆界未定があつて思うように整備したくても進まないというご答弁もありましたが、今までのここ二、三年の例で筆界未定が解決して工事が進んだ場所が何件かあつたら、お知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、生活保護のご質問にお答えを申し上げます。

10年以上とか20年以上、長期にわたるという方々についてですが、その数値は持ち合わせてはおりませんが、どのような指導をしているかということでございます。

まずは健康管理といいますが、健康管理に係る指導をしているということと、それから就労できる方々には就労指導ということをしております。

今、前段の木ノ下議員のところでお話しましたように、多くの方々が高齢それから傷病という状況はござ

いますが、それで長期化という部分もあるわけですが、今7%ほどの方が就労稼働年齢、働くことができる年齢でございます。その方々について、その方々もまた病気を持っているとかという状況がございますが、その病気等の管理、健康に留意をしながら、できるだけ働くことができるようにということで就労指導しているということでございます。

その就労の状況で申し上げますと、月1人ぐらいが就労についている状況かというふうに考えております。また、それから生保を受けている受給者の方々じゃない、相談に見えた方々についても就労指導をし、その支援をして自立につながるように指導を支援をしているという状況でございます。

いずれにしても、生活保護が税金で賄われているということを前提に考えて、納税者との間の負担の公平に関するギャップというものはあるかというふうには認識はしておりますが、適正な形で生活保護が遂行できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 市道整備に当たって、筆界未定があつて解決されて整備された路線ということのご質問をいただきました。

筆界未定については、確かに複数の方々と的事案については、なかなか前に進んだ経緯はまだございません。ただ、一部路線については、市と両者との了解の中で、その境を決めて整備をしたという事例は、今年度も2件ほどございました。いずれ、こういった筆界未定については、やはり双方の主張が交えなければならないというふうに思っておりますので、努力してまいりたいというふうに考えておりますけれども、先ほどの事案にあつた、例えば長内地区の平沢地区でありますけれども、そういったふうに長年にわたってそういった事案があると、どうしても権利者が複数、どんどんふえていくもんですから、そういった部分になると、なかなか難しい部分があるというふうにとらえております。

そういったところでは、身近な部分で解決できる分に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表、大沢俊光君。

〔政和会代表大沢俊光君登壇〕

○23番（大沢俊光君） 私は、政和会を代表して一般質問をいたします。

質問に先立ち、東日本大震災3・11から間もなく1年を迎えます。改めて県内の死者4,670名、行方不明者1,313名（2月21日現在）の方々にご冥福をお祈りしますとともに、当市被災総額310億円超に及ぶ被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

千年、百年に一度の震災、なお1年を顧みても、その巨大さは久慈湾半崎で陸地に遡上、陸地に駆け上がった津波の高さ32.5メートル、野田湾十府ヶ浦で38メートル、あめのように曲がった三陸のレール、この津波エネルギーで町並みを無差別に飲み込んだ悲惨な状況、住民の家財を破壊、流出、家族・親族の安否を尋ね探す窮地、せめて我が対応は野田村職員3名を3日から9日間、宿泊を受けるも連日救援、救助に向かう自衛隊車両、沖縄、滋賀県、石川、長野ほか多くの県外ナンバーの警察、消防車、物心両面にわたる全国からの支援、救援、追い討ちを福島原発事故、この惨劇と恐怖を回想するも、当時不眠不休で対処した市長の陣頭、職員、多くの市民、消防団、ボランティアの皆様のご労苦に対しまして、なお1年を経ても感謝と敬意を表する信条であります。

また、この3月末で退職されます職員諸侯の皆様には、震災対応など特段の労をねぎらうとともに、今後、久慈市の発展と復興にご尽力していただくことを切に願うものであります。

それでは、通告により順次質問に入ります。

1番は、復興アクションについてであります。いとまのない復興計画の策定、素早いがれき撤去、函館からの漁船の調達、被災市民の救済とともに企業、事業所への支援策は復興の高鳴り、続く高規格三陸復興道路、芦ヶ沢地内での測量、中心杭設置など、復興の足跡は確かな前進のあかしであり、さらなる生活基盤、産業・経済各分野の早急な復興、復旧の実効施策を大いに期待いたしておるところでございます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

1点目、復興計画について、復興遂行の復興元年における市長の決意と、当市復興計画から実行段階にある重点施策及び事業についてお尋ねいたします。

2点目、国・県の復興政策の反映について、いよいよ

よ復興庁が始動いたしました。特区制度、5省40事業に係る復興交付金基金、県復興基金の活用について、市の復興施策に反映される事業には、どのようなものがあるのかお尋ね致します。

3点目、被災者等支援について、これまで被災者及び被災企業等への支援対策実施状況についてお尋ねいたします。

次に、2番は新たな視点による、まち再興の道についてであります。1点目、まち再興総合ビジョンについて。復興庁との協議を進め市の創意工夫を生かしたオーダーメイド復興政策として、まち再興や企業支援及び誘致、産業振興、雇用創出につながる施策等、まち再興の総合ビジョンをどのように描いておられるのかお尋ねいたします。

2点目、久慈城のあるまちの再興について。被災自治体として再興飛躍の道しるべの原点に、久慈城のあるまちを位置づけ、歴史観再興の転機と考えますが市長の所見を求めます。

3点目、新たな震災対策について。単なる復旧にとどまらない多重防災、減災機能を備えた湾口防波堤、防潮堤、避難所、復興道路など新たな震災対策についてお尋ねいたします。

4点目、岩手大学との産学官連携について。同大学との連携による成果や期待感は大きなものがあります。特に震災に係る三陸沿岸の復興に当たり、各自自治体、漁協、企業、住民との調整を行う大学の現場窓口、エクステンションセンターを本市への設置の可能性についてお尋ねします。

4番はエネルギー政策についてであります。1点目、久慈地下石油備蓄基地について。このたびの震災で太平洋沿岸の立体型オイルタンクが被災、油流出による火災が被害を拡大し、火の海、津波との複合震災となりました。地下備蓄の耐震性の高さ、津波に耐える強さなどから、本市にある石油備蓄基地について、単に原油の備蓄にとどまらない備蓄精製から、発電施設を備えた基地機能拡充を国に提唱すべきと思いますが市長の所見をお尋ねいたします。

2点目、再生可能エネルギーの導入についてであります。風力発電については、青森県の風力発電100基超をメンテナンスする会社での会派研修を実施。また、太陽光発電については、八戸市で視察しました。当地に係る海洋資源及び湾口防波堤の活用による発電や風

力発電、太陽光発電について、導入可能性の考え方についてお尋ねいたします。

3点目、水力発電について。電力不足の折、大川目町地内の山口水力発電所の復旧再開見通しと、小久慈町地区滝ダムを利用した水力発電拡大の可能性について検討できないのか、協議の余地などについて市長の所見をお尋ねいたします。

4番は、放射線量の測定についてお尋ねいたします。大震災に伴う東京電力福島第一原発事故を受け、直後の国としてできなかった放射能拡散測定、その後の汚染に係る健康への影響をはじめ、農海産物、野生動物植物への影響、食の安全など、海陸山野を問わず深刻な問題になっております。本市における安全性を担保する測定状況についてお尋ねいたします。

5番は、広域防災についてお尋ねいたします。1点目、防災拠点について、今回の震災では遠野市による沿岸被災地への支援、救援活動は高く評価されております。この件で会派研修で伺ってまいりましたところ、遠野市市役所自体が地震の揺れで被害を受け、本署の議場は使用不能で宮守支所に議場を移動し、事務局とともに本丸を支所に置くなど、大変な時勢と伺ってまいりました。まさに被災しながらも、後方支援した中身は賞賛すべき内容でありました。

他方、本市においても被災市でありながら、野田村をはじめ広域支援に係る自衛隊、県外警察、県内外消防等の活動拠点として、広域支援体制の模範となったものであると考えられます。これらの成果を今後どのように、広域支援、防災連携及び後方支援に生かしていくのか。また、久慈・二戸・八戸三圏域連携として震災を機に相互支援体制のあり方を検討していくべきと思いますが市長の考え方についてお伺いいたします。

2点目、ドクターヘリについて。緊急搬送用ドクターヘリについて、久慈広域の拠点化を検討すべきと思いますがご所見をお尋ねします。

6番は、TPP環太平洋経済連携協定について、市長の所見をお尋ねします。国が進めようとするTPP交渉参加を阻止しないと、産業経済、食の安全、医療等、市民生活のいろいろな分野に危機的状況が予測されるなど、地域経済に甚大な影響が及び、さらに被災地では1次産業を初め大打撃を受け、あらゆる業界、経済がなり立たなくなることが不安視されております。にもかかわらず国がTPP交渉参加を進める方向に対

し、市長のご所見を求めます。

7番は、農業基盤整備事業についてであります。1点目、宇部川地区圃場整備についてお尋ねします。大川目に続く宇部川地区圃場整備事業推進中の宇部野田相互混在地、利水形態が一带地域の農地が3・11震災に事業エリアの一部がかかわっております。同事業推進協議中にある計画予定地の縮小や挫折しないためにも、市の復興施策として位置づけ早期の事業推進が図られるよう、国及び関係機関に要望すべきと思いますが、農業基盤整備事業に係る市長の考え方についてお尋ねいたします。

2点目、大川目地区圃場整備について。同事業による創設用地活用の検討状況についてお尋ねいたします。

8番は、福祉行政についてお尋ねいたします。1点目、保育行政について。国では保育園と幼稚園等の複合化、多機能化の方向とお聞きしますが、今後市立保育園の民間移譲など、当市の保育政策の考え方についてお尋ねいたします。

2点目、介護職員処遇改善について。介護職員等の報酬や処遇改善を国及び関係機関に要望すべきと思いますが市長の所見を求めます。

9番は、観光行政について5点お尋ねいたします。

1点目、東北観光博覧会について。官公庁が示した東北観光博覧会に向け、世界遺産「平泉」が注目の中、当市の観光アピール先についてお尋ねします。

2点目、大河ドラマ化について。高橋克彦著書「点を衝く（秀吉にけんかを売った男、九戸政実）」、久慈城主久慈備前守もかかわる史実について、大河ドラマ化が図られるよう関係機関に要請すべきと思いますが市長のご所見を伺います。

3点目、義経北行伝説について。市長の言う観光資源としての義経北行伝説は、どのように検討され実現に向かうのかお尋ねいたします。

4点目、もぐらんぴあの再生について。地下水族科学館の再生復興に係る計画の特徴や利点、安全性の確保についてお尋ねいたします。

5点目、風の館の運営状況について。指定管理となっている町なか再生の各施設、中町にある土風館風の館の運営状況についてお伺いいたします。

10番目、土木行政について。1点目、三陸復興道路について。高規格道路八戸・久慈自動車道路、侍浜から階上間、三陸北縦貫道路、新井田から野田村玉川間

の測量、調査ルート、整備スケジュール及びインター出入口の位置など、事業の流れについてお尋ねいたします。

2点目、新たな復興道路について。小袖、久喜、三崎地区から避難道路として、国道45号線へのアクセス道路を復興事業として取り込めないのか、市長の考え方、方策についてお尋ねいたします。

3点目、広美町海岸線の整備について。長内町津波浸水区域に係る広美町海岸線の整備時期について、また避難道路として機能をどのように確保するのかお尋ねいたします。

最後に、教育行政について、教育長、3点質問いたします。1点目、久慈小学校改築について。時勢の求めに沿う近代校舎として期待される久慈小学校改築に係る進捗状況について教育長にお尋ねいたします。

2点目、新学習指導要領について。新学習指導要領の実施により、中学校では武道が必修化されると聞きますが、小学校英語導入とともに小中学校における新制度への準備は万全か、教育長にお尋ねいたします。

最後に3点目、新野球場建設計画について。新野球場建設計画に向けた進捗状況について教育長にお尋ねします。

以上で、会派を代表し、多くの政策提言を込め、私の一般質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、大沢俊光議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復興アクションについてお答えをいたします。

まず、復興計画についてであります。当市の復旧は市民の皆様の努力とも相まって順調に進んでいるととらえており、今後におきましても本格的な復興に邁進してまいらる覚悟であります。

これまで甚大な被害を受けた水産業や中小企業の復旧、復興に重点的に取り組み、生活再建、雇用の確保、企業の再生を図ってきたところでありますが、今後におきましても、新たな雇用の場の創出に向け、水産加工施設や中小企業の施設整備に対する支援に取り組むとともに、被災者の住宅再建に向け、集団移転や災害公営住宅の整備が早期に図られるよう、鋭意努力してまいらる所存であります。

次に、国・県の復興政策の反映についてであります。復興特区につきましては、県との共同によりまして、保健・医療・福祉及び産業再生に係る復興推進計画を国に対し提出したところでありますが、特に産業再生につきましては、法人税の減免等の優遇措置が適用されますことから、企業の誘致に積極的に取り組み、雇用の場の創出に努めてまいりたいと考えております。

また、復興交付金につきましては、1月末に1回目の事業計画を国に提出したところであります。今回は緊急性の高い生活再建に資する事業を中心に、水産業協同利用施設の復興整備事業、避難路、避難所の整備事業等を予定したところであります。

なお、県の復興基金につきましては、防災及び再生可能エネルギーの普及に資する事業並びに住宅再建に係る利子補給等に充当を予定しているところであります。

次に、被災者等の支援についてであります。これまで被災者への経済、生活面での支援といたしましては、久慈市被災者総合相談所の開設、災害弔慰金の支給、災害援護資金、応急生活資金等の貸し付け、義援金の配分、支援物資の配布等を行ってきたところであります。

また、住まいの確保、再建のための支援といたしましては、住宅の応急修理、被災者生活再建支援制度等によります支援を行ってきたところであります。

被災企業等につきましては、これまで国及び県による中小企業組合等復旧復興支援事業費補助金、いわゆるグループ補助金であります。これらの活用、さらには中小企業基盤整備機構によります仮設店舗、仮設工場の整備、県及び市によります中小企業被災資産修繕費補助制度により、支援を行ってきたところであります。

さらに、市単独といたしまして、岩手県中小企業災害復旧資金並びに岩手県中小企業経営安定資金の災害対策分の融資に係る利子及び保証料の補給を行っているところであります。

また、津波により事業所を全流出した事業所の事業再開を支援いたします。中小企業被災資産復旧事業費補助制度を新たに創設することといたしてありまして、今後につきましても、引き続き関係機関、団体と連携を図り、被災者、被災企業等への支援対策の充実を図ってまいり所存であります。

次に、新たな視点によるまちの復興の道についてお答えをいたします。

まず、まち復興の総合ビジョンについてであります。東日本大震災からの復興にあたりましては、被災者の住宅再建や雇用の創出確保が最重要課題ととらえているところであり、集団移転や災害公営住宅の整備及びそれに付随する避難路、避難所、下水道施設の整備等、一体性を有するまちづくりを推進するとともに、国・県の補助制度と連動した企業の再開支援、復興特区を活用した企業の誘致、さらには湾口防波堤の建設に伴う静穏水域を活用した新たな水産業のあり方を検討するなど、安全・安心なまちづくりを基盤に据えた復興計画に掲げる各プロジェクトを着実に推進することにより、新たなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、久慈城のあるまちの復興についてお答えをいたします。

震災からの復旧、復興に当たりましては、久慈城などの歴史的な史跡、名勝及び自然遺産等を地域の資源として位置づけ、まちづくりを推進していくことは、大事な視点であると認識しているところであり、これまでの歴史的な経緯を踏まえながら、新たな価値観を生み出すジオパークに係るジオサイトの選定や三陸復興国立公園内に設定をいたしますトレイルポイントの発掘に努めるなど、多くの相乗効果を期待しながら、これら歴史、自然遺産の活用を検討していきたいと考えております。

次に、新たな震災対策についてお答えをいたします。

復興計画において、災害に強いまちづくりを推進するため、津波防災施設のかなめとなる湾口防波堤の早期整備を強く要望していくとともに、防潮堤の整備や河川堤防のかさ上げ等の実現による第1次的な防災機能の充実を図りますほか、避難道路や避難所等の整備促進に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、これらハード面の整備だけでは対応しきれない最大クラスの津波襲来時への備えをも含め、まずは人命を尊重し、みずからの判断でより安全な場所への避難行動を起こすことが最重要であると考えておりますことから、防災意識の日常化を醸成するための恒常的な啓発が重要であるとも考えております。

今後におきましても、ハード、ソフトの両面を組み合わせた多重防災型のまちづくりを推進してまいりた

いと考えております。

次に、岩手大学との産・学・官連携についてお答えをいたします。

岩手大学では、被災地の復興を支援するプロジェクトを立ち上げ、沿岸の諸課題の解決に向けた取り組みを、昨年10月に釜石市に設置した釜石サテライトを拠点として行っているところであります。

課題解決に当たり、大学の高度な技術等を活用するためには、市町村、漁業者、企業及び住民等のさまざまなニーズの掘り起こしとともに、コーディネーター機能の強化、拡充が必要とされており、岩手大学では沿岸の広大な地域をカバーするため、当市にもエクステンションセンターを設置したい意向であると伺っているところであります。

市復興計画に掲げております水産業の復興プロジェクトなどを推進していく上では、これまで以上に岩手大学との緊密な連携が重要であると考えておりますことから、エクステンションセンターの設置に向けて、岩手大学と調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、エネルギー政策についてお答えをいたします。

まず、久慈地下石油備蓄基地の機能拡充についてであります。国におきましては、東日本大震災において石油製品の流通が途絶した、その影響を踏まえ、原油備蓄のみならず製品備蓄の必要性等に関する議論、検討を開始したところであります。

製品備蓄の誘致を視野に入れて、関係省庁等には防災上の観点から、当地域の強固な地盤の活用が期待できるほか、現に実地している原油備蓄基地との一体的な管理による効率性も期待されるなど、当市への立地のメリットを説明しながら、情報交換を重ねているところであります。

これまでの情報交換におきましては、製品備蓄は原油に比べて備蓄可能期間が短いことから、立地場所を選定する場合、備蓄基地の近隣地域の平時の消費量が大きな要素であるとの示唆をいただいているところであります。引き続き製品備蓄を初めとしたエネルギー供給拠点の形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、海洋資源及び湾口防波堤を活用した発電についてお答えをいたします。

これにつきましては、文部科学省が来年度予定して

おります「東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト」を活用して、三陸沿岸において活用が期待される波力などの海洋再生可能エネルギーの研究が進められる見込みであります。

当市といたしましては、当地域が研究フィールドとして活用されるよう、県とともに事業の実施が想定される大学等に対し、情報提供を行っているところであります。

また、風力発電及び太陽光発電につきましては、さきの新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、民間事業者による調査等が進行しておりますことから、事業化に向けても事業者に協力等を行っていくほか、新たな雇用の場の創出など、一定程度の効果が見込める案件につきましては、財政的な支援も検討してまいりたいと考えております。

次に、水力発電についてお答えをいたします。

まず、山口発電所では、昨年9月の台風15号によりまして損壊した取水ダム堰堤の復旧工事を年度内に終える予定とのことである。また、崩落しました隣接地の治山工事終了後に発電所の運転を再開する意向であるとのことでもありました。

次に、滝ダムでの発電につきましては、滝ダムは主に治水目的として設置されたものであり、ダム運用に係る維持放流を行った際に、副次的に発電する仕組みとなっておりますので、滝ダムの湛水料に左右されることとなります。したがって、常時放流を行うだけの水量の確保は見込めない現状でありますことから、水力発電量の拡大は困難であるとされているところであります。

次に、放射線の測定についてお答えをいたします。

当市における測定状況についてであります。現在、放射線空間線量率の測定を市内94カ所において毎月1回実施しており、市役所敷地内においては、休日を除き毎日測定しているところであります。また、平成24年2月の地上高1メートルでの測定結果は、毎時0.04マイクロシーベルトから0.08マイクロシーベルトの範囲で、平均毎時0.054マイクロシーベルトであり、国の定めます汚染状況重点調査地域指定要件である毎時0.23マイクロシーベルトを下回っている状況でございます。

なお、測定結果につきましては、広報誌及び市のホームページで公表を行っているところであります。

次に、広域防災についてお答えをいたします。

まず、自衛隊、県外緊急消防援助隊等の防災活動拠点としての成果をどのように生かしていくかについてであります。昨年の東日本大震災におきましては、アンバーホール、市民体育館等を自衛隊、県外緊急消防援助隊等の活動拠点として提供し、久慈広域及び宮古広域管内において、救援活動などで多大な成果があったところであります。今後におきましては、後方支援等のさらなる充実を図るため、活動拠点の整備を図るとともに、関係機関との共同訓練を行うなど、防災連携の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、久慈、二戸、八戸の3圏域連携の相互支援体制のあり方についてであります。東日本大震災の教訓を踏まえ、3圏域の連携強化を図る一方で、3圏域を超えた枠組みにつきましても、連携の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリについてであります。県では岩手医科大学矢巾キャンパス内に基地ヘリポートを設置し、発信方式による本格運行を本年5月から始めるとしております。

市といたしましては、本県での運航開始にかかわり、広い県道をカバーするための複数機での運航や、青森県境を越えた共同運航を提言しているところであります。

また、ドクターヘリの運航に当たりましては、行政面や医療面などでの体制整備不可欠でありますことから、さまざまな課題を検討する必要があるものと考えております。

次に、環太平洋経済連携協定（TPP）についてお答えをいたします。

現在、政府はTPP交渉参加に向けた事前協議に臨んでいるところであります。いずれにいたしましても、TPPへの参加により、さまざまな分野での影響が懸念されるところであり、特に関税等が撤廃された場合、当市の基幹産業である農林水産業に対する影響ははかり知れないものがあると考えております。

また、東日本大震災に伴う原発事故による農林水産物への風評被害が払拭されておらず、今の段階で参加交渉を進めることについては、我が国の1次産業の将来に大きな不安を感じることから、国はこれらの懸念に対する具体的な対応策を示し、かつ国民的な議論を経た上で、参加について総合的に判断をすべきである

と考えております。

これまで全国市長会、東北市長会、岩手県市長会等を通じ、慎重な対応を行うよう要望しているところであり、今後におきましても、さまざまな機会をとらえて、市の考え方を国に伝え、国が拙速にTPP参加に踏み切ることがないように要請してまいりたいと考えております。

次に、農業基盤整備事業についてお答えをいたします。

まず、宇部川地区圃場整備についてであります。昨年7月に策定いたしました久慈市復興計画におきまして、農業振興施策の取り組みとして位置づけているところであります。県が策定いたしました岩手県東日本大震災津波復興計画にも位置づけられておりますことから、国の復興交付金事業に本年1月31日付で申請したところであると、県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところであります。

市といたしましても、復興交付金事業により事業の加速が図られるよう、地元受益者及び県及び野田村と連携を図りながら、促進に努めてまいり所存であります。

次に、大川目地区圃場整備に係る創設用地の活用策についてであります。大区画農地を最大限に活用するための協同利用施設の整備につきましては、検討しているところであります。

この施設整備は他地域にも貢献し得る食料供給基地としての役割を担うため、久慈市復興計画にも位置づけており、農業近代化施設の整備を計画しているところであります。

現在、大川目営農推進協議会、関係機関、団体等と施設整備等について協議を重ねているところであります。

次に、保育行政についてであります。国において保育園と幼稚園を複合化する幼保一体化について、現在検討がなされているところでございます。この幼保一元化につきましては、質の高い学校教育、保育が一体的に提供されること、また待機児童の解消や保護者の就労の有無にかかわらず子供を預けることができること、また利用者がニーズに応じて多様な施設や事業を選択できる等のメリットもございます。

一方では、管轄省庁、根拠法、保護者、設備等の違いから、制度の複雑化、保護者の責任の増大等の問題

も指摘されているところであります。

今後とも国の動向を注視するとともに、当地域における保護者等のニーズの把握に努めながら、市政改革プログラムに基づく民間移譲や新制度等を視野に入れ、総合的に対応してまいりたいと考えております。

次に、介護職員の処遇改善についてであります。介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、平成21年10月から平成23年度末までの間、介護職員処遇改善交付金として国から交付されております。今般の介護報酬改定によりまして、平成24年度から介護職員処遇改善交付金相当分を介護報酬に円滑に移行するため、例外的かつ経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間、介護職員処遇改善加算が創設されると承知いたしております。

これまでも市長会等を通じ、同制度の継続について要望してきたところでありますが、今後も引き続き介護職員の処遇改善等を国に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、観光行政についてお答えをいたします。

まず、東北観光博覧会に向けた当市の観光アピール策についてであります。当該博覧会においては、東北28ゾーンを紹介する公式ガイドブックの発行と、東北観光博実行委員会が解説をする観光博ポータルサイトによる情報発信がなされることとなっております。

東北観光博覧会の本格稼働は3月18日となっております。観光博ポータルサイトは、それぞれのゾーン事務局において随時更新することが可能でありますことから、この機能を十分に活用して、きめ細やかで、かつタイムリーな久慈地域の観光情報発信に努め、当地域に多くの方が訪れていただくよう、観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、高橋克彦氏著書により「天を衝く」の大河ドラマ化についてであります。仮にご提言のあった大河ドラマ化が実現された場合には、岩手県北地域の観光振興や経済活性化に多大な貢献をするものとらえております。

しかしながら、大河ドラマ化の実現には放送事業者の考え方や九戸政実に最もゆかりの深い二戸市九戸村の関係者の方々、さらには市民団体等の機運の盛り上がりなど、クリアすべき課題が相当に多くあるものと認識しているところであります。

次に、義経北行伝説についてお答えをいたします。

ご質問のありました義経北行伝説を観光資源として生かす方策につきましては、現在、久慈市、二戸市及び八戸市の3市で構成をいたします3圏域連携懇談会等で検討を進めているところであります。これまでの取り組みといたしましては、平成20年度に沿岸市町村と岩手県が合同でドライブマップつきガイド「義経北行伝説、三陸街道に行く、海の道に行く」を作成いたしましたほか、JR東日本の岩手DCガイドブックに義経北行伝説の特集ページを設け、義経主従がたどったと言われるルートや、ゆかりのある諏訪神社などの情報を掲載するとともに、特別企画として実施いたします駅からハイキングのコースに「源義経北行伝説の地、久慈を歩こう」が設定されることとなっております。

今後におきましても、義経北行伝説を観光資源として生かす方策について、関係団体等と協議、連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、地下水族科学館もぐらびあの再生復興に係る計画の特徴や力点、安全性の確保についてであります。当該施設は文部科学省の公立社会教育施設災害復旧事業を活用し、現在の場所に復旧することとして事務を進めております。

計画の特徴等についてであります。管理棟につきましては、被災前の鉄骨づくりから鉄筋コンクリートづくりとし、施設の強度を増強するとともに、万一の際の避難路を屋上から施設の裏手の山につなぐことも検討いたしております。水族館のあるトンネルの入り口には、遠隔操作で開閉できる防潮扉を新たに設置するほか、当該トンネル内から別のトンネルに抜けることのできる連絡坑道の整備計画もあると、日本地下石油備蓄基地株式会社から伺っており、安全性の確保には万全を期してまいりたいと考えております。

また、水族館の運営等につきましては、三陸の海の展示物をふやすとともに、現在、まちなか水族館で行われている体験と触れ合いを重視し、楽しみながら海の魅力を知っていただくことのできる施設となるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、風の館の運営状況についてであります。平成20年4月に開業した観光交流センター風の館は、指定管理者として社団法人久慈市観光物産協会を指定し、施設の管理運営の委託をしているところであり、施設管理運営のほか、物産店、各種イベント等の事業実施



母体として活動いただくなど、おおむね事業計画に沿った健全な管理運営がなされているものにとらえております。

施設内の多目的ホールや会議室等の利用状況につきましても年々増加傾向にあり、多くの市民の余暇活動などの場として活用されているにとらえております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、三陸復興道路についてであります。ルート及びアクセスポイントにつきましては、さきの新政会代表、泉川議員にお答えしたとおりであります。おおむねで10年で全線完成を目指す方針が示されたところであり、測量及び地盤調査に伴う説明会や各種調査、設計協議等が進められているところであります。

今後のスケジュールとしては、測量調査等を早期に終え、来年度夏ごろには用地取得に着手し、できる限り早期に工事着手したいと、三陸国土事務所から伺っているところであります。

次に、小袖、久喜、三崎地区から国道45号へのアクセス路線の整備についてであります。東日本大震災においては、津波により県道野田長内線が全面通行どめになるなど、住民生活に重大な支障を来した教訓からも、市といたしまして久喜地区等から国道45号や市街地へ安全にアクセスできる避難道路の整備は必要不可欠であるものと認識いたしております。

しかしながら、現時点において国が考える東日本大震災復興交付金事業の採択の動向を見ますと、津波浸水区域からの集団移転等を含めた総合的なまちづくり事業が優先されておりますことから、今後関係機関と整備手法等について継続して協議してまいりたいと考えております。

次に、広美町海岸線の整備についてお答えをいたします。

まず、整備の時期であります。現在、道路詳細設計及び用地測量等の業務委託を進めているところであります。平成24年度におきましては、一部の用地買収や家屋移転補償等を実施する考えであり、起点であります市道下長内旭町との交差部から、終点の国道281号に接続するまでの区間、420メートルについて、平成27年度の開通を目標に順次整備してまいりたいと考えております。

次に、避難道路としての機能の確保についてであります。本路線は全幅員16メートルの2車線の道路で

あり、災害時の通行にも十分対応できる道路と考えております。本路線と市道との交差や取りつけ道路等については、今後関係機関等と協議を行い、避難しやすい構造になるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、大沢俊光議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈小学校改築についてお答えをいたします。

進捗状況についてであります。さきの新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、現在、敷地の造成工事のほか、道路新設、雨水排水路工事等を進めているところであります。普通教室棟、管理・特別・普通教室棟の建設工事につきましては、建築確認申請中であります。

現時点における進捗状況は、予定より1カ月半ほどおこなれているところであります。今後関連工事とも調整しながら、予定どおりに完成できるよう努力してまいります。

次に、新学習指導要領についてお答えをいたします。

まず、小学校につきましては、今年度より完全実施となっており、順調に各教科の学習が進められていると認識しております。中学校につきましては、今年度を含め3年間の移行期間を通じて、新学習指導要領の実施に向けた準備を進めてきております。再度、校長会議や教務主任研修会等で、新年度開始前に万全の準備ができるよう指導してまいりたいと考えております。

武道必修化における準備につきましては、さきの新政会代表、泉川議員にお答えいたしましたとおり、各校における指導計画、安全面への配慮事項、段階的な指導方法等について調査し、柔道の授業が充実し、重大な事故等が発生しないように具体的に指導してまいりたいと考えております。

最後に、新野球場建設についてであります。昨年3月発生しました東日本大震災からの復旧・復興は、市民生活や生業に直結する事業を最優先に取り組みなければならないこと、そして災害に強いまちづくりが早急に進められなければならないことを念頭に置いて

て、災害時に市民の避難や後方支援等の重要な役割を持つ機能性の高い野球場の建設を視野に入れ、復興交付金事業や災害復旧事業の適用等について、国や県と協議しているところであります。今後も建設実現に向けて、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 丁寧なご答弁をいただき、いろいろな面で大分理解した部分がありますが、何点か再質問させていただきます。

通告の順番にならない部分があります。時間との関係もありますが、まず1点目です。土木行政、10番の高規格道路の関係の説明会に案内もいただき、私も参加しましたが、そのときに資料をいただいた。まさに、この高規格道路のそれぞれのインターの出入り口が示されました。人口密度の関係やら、先ほどいろいろ経費節減あるいは距離間の問題も説明いただきましたが、実は宇部町は三鉄が通ったときに、年数は申し上げませんが、当時は軽トラやリヤカーやら人が通ればいい、馬車が通ればいいというトンネルの発想、あるいは経費節減でトンネルがあるわけですが、通路があるんですが、今ではとてもじゃないですが、それが大変支障を来した。まことに当時の方々には申しわけないんですけども、先を見通した道路づくりにかかわる三鉄の通用門等がうまくいってなかったという反省が地元としてあります。

今回も国のものの考え方がわかりますけれども、ぜひ宇部町で申し上げますと、野田村にも久慈にも両方から出たり入ったり双方のインターがあると言いますけれども、今回津波でどちらも予想されるところが浸水しているわけです。そういうことから考えますと、距離間で片方から乗れる、片方からおりるじゃなく、双方で検討するように、ぜひ再検討していただきたい。

それは、皆さんきっと国交省の皆さんがそうだと思うんですが、宇部町は45号線や見たところの家屋や人口だけを見る傾向にあるんです。ところが、皆さん資料データを見てもわかるとおり、人口密度は旧久慈町、長内町に次ぐのが宇部町なんです。しかも今回久喜、小袖、この沿岸部が県道でストップする状況になった。

その方々プラス長内とのアクセスのことを考えますと、日吉町宇部線からのつながりで、当然山根町やら小久慈町地域の方々あるいは日吉町の方々が利用するアクセス。そしてなおかつ久慈のところ浸水した際に、この野田と宇部の間のところに双方向がないと、工業団地からの製品の出し入れが大変なわけです。ぜひ市としては了解したということで、そのいきさつについては了解しますけれども、100年の計に立った、ぜひ料金場も設置するようではない考えだようですので、双方向から上がれる、この人口密度、工業団地あるいは利用するであろうエリアを再考していただきたい。再調整していただきたい。これが1点でありますけれども、市長さん、あるいは関係者の考え方を再度お願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまのお話にありました宇部地区に想定されるインターのことでございました。このことにつきましては、市長からもご答弁申し上げたとおりでありますけれども、それじゃこれから詳細の設計等にも入っていくわけでありまして。そういった際に、そのインターのあり方、その地域のあり方、そういったもの等々、さまざまな角度からまた改めて市のほうからも要望等をしてまいりたいというふうに思っております。

今のところは、まだ地権者に対する説明ということに進んでいるわけでありましてけれども、今後ルート、こういったものははっきり見えてまいりますと、そういった取りつけの関係等、これがまた新たな課題として浮上してまいりますので、そういった際にまた改めて、フルインターの必要性、こういったものを要望してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ぜひ市長さん、副市長さん、今の意を介していただいて、交渉、折衝お願いしたいと思っております。

それから、7番の農業基盤整備の圃場整備。これは県が計画の事業主体ですが、1月31日に申請していただいたと、こういうことでございますが、ひとつ私が推進協の責任を持っていますけれども、やはり受益農家の皆さんは、この事業のスタートは10%負担でスタートし、その経過後5%まで軽減され、残りその

5%を負担していかなきゃならないという発想に立っていますが、何とかこの復興事業で申請が認可される方向にあるのであれば、その経費負担がさらに節減できるような事業とし、なおかつこの野田村との整合性をとっていただければなど、こう思うわけでありませけれども、考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 復興道路整備について、再度ご質問いただきました。基本的には、ただいま部長から答弁いたしましたとおりであります。ただ、ここでぜひご理解をいただきたいのは、私どもこの復興道路の整備に当たっては、さまざまな観点から市の考え方をまとめ、あるいは復興期成同盟会等々も意見を交わしながら、一定の統一的な行動をしております。

その間の一つが、先ほどもご答弁の中で申し上げたところなんです、例えばパーキングエリア、こういった広場的な空間が欲しいということと、それからその自動車専用道路に人的に歩行等で上れるような、そういったアクセスポイントもつけれないかということ。それから同一市町村内において複数のアクセスポイント、すなわちインターでありますけれども、これを極力つくっていただきたいということ。さらには、スピード性、通行上のスピード性、これを担保していただかなければ困る。せっかくできた道路が時速50キロでは困るわけありますので、設計速度80キロ以上の整備をぜひお願いしたい。さまざまなことを申し上げてきた中で、まずは示されたインターチェンジの案がこういう状況でございました。

先ほども申し上げたとおりであります、二つの通常であれば15キロ、20キロの間に一つという整備手法があるわけありますけれども、我々が望んでいた結果、少なくとも久慈市内に3カ所のアクセスポイント、すなわちインターが設置をされると。まずはこの実績をつくるために全力を傾注しているところであります。その後においては、議員からご指摘の観点、視点も踏まえてさらにフルで整備されるように、引き続き努力してまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 宇部地区圃場整備にかかわってのご質問でありますけれども、市長から答弁申し上げてるとおり、県とすれば復興交付金事業に申請を

したところであります。いずれ市といたしましても、県広域振興局あるいは県本庁とも、十分にこれは事業等についての推進についての打ち合わせ等を綿密に行っているところでございますので、何とか国の復興交付金事業に決定されるように、これからも十分に話を詰めながら、対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 次は、通告2番の新たな視点のまちづくり再興ですが、私が通告したのは3点、4点になってますけれども、さきの日報に平野大臣が「国のほうからメニューを出すんじゃなく、地域の創意工夫を生かしたオーダーメイドの復興を望む」と、こういうふうな見出しがあるわけですが、まさにそうだと思います。

市長さんから、それぞれこの4項目について意気をいただきましたんで、それなりに意義を感じていますが、あえて申し添えますと、（2）番の城です。久慈城、北行伝説と義経等も含めて、何とか日本国全国歩いて、城があったのに、お殿様がいったのに姿が見えない形になってないという市はないんです。どうかひとつこの時期をとらえて、市長さんに非常に失礼な言い方をすれば、市制施行、お父さんが久慈市を発足させたわけです。息子さんである現在の市長さん、ぜひ再興する総合的なまちづくりの中に、ぜひこういう項目を入れて、新しい視点で立って総合的な政策をぜひ実行していただきたい。その中で城、これを生かした久慈市のものの考え方、もう一度ご答弁願います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 久慈城等、史跡文化財等を活用したまちのつくり方というのは、大変に重要な視点であると、このように思っております。

ただ、個別具体の事業提案になりますと、例えばご承知のとおり、久慈城についてはなかなか用地を市において取得できたい状況等にもあると、こういった状況であります。

したがって、私はまずできることをやっというということでありまして、義経北行伝説についても、これは伝説ではなく史実であると、こういった思いを描くことは自由であるわけありますので、そういった方向に向かってしっかりと検証を重ねていく。その中で、一つの物語、ストーリーをつくっていくことも、

また私どもの役割なのだと、このように思っております。

ご提言の趣旨を踏まえて、これからも歴史、さまざまな遺跡を活用した地域づくり、これに努めてまいりたいと考えております。

〔「よろしく願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 大沢議員の質問に関連して、何点かお尋ねをいたします。放射能の測定についてお尋ねをいたします。

福島原子力発電所1号から3号機の爆発事故が出たわけですが、この事故をどのような認識でとらえているかお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 福島原発ということのお尋ねでございますが、国において今、民間の調査員によって対応策等の検討がなされているというふうには聞いておりますが、原発自体の詳細については、私どもちょっととらえ切れておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 私なりに勉強したもので大変失礼でございますが、申し上げたいと思います。

国際的な原子力事故の評価尺度で最悪レベルの7と評価され、スリーマイル、チェルノブイリ、そして福島と最悪の事故が3件も発生し、その他幾つもの重大事故が報告されていながら、今日まで原子力発電所事故の確率は無視できるぐらい小さいと宣伝されたきたが、実際に起きたこれらの事故は、このような見方には何の根拠もないことが事実をもって証明されたわけでありました。

したがって、私は当市民の安心・安全のために市内全域の水道水の水源地、魚介類、畑、田んぼ、山林、採石場、河川等、山林等、定期的に検査をしてデータ化する必要があるというふうに思いますが、先ほどの答弁では94カ所ほど調査をしているんだというご答弁でございましたが、その中に私が今質問したものがどれだけ入っているかお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 今、議員おっしゃいました中で、私どもは94カ所でやっておりますのが、空気中の空間線量率でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） なぜこれを申し上げたかと言いますと、今この福島原発事故で騒がれているときに、国や県に対してこの調査を徹底的にさせる、みずからもするという形をとらない限り、年数がたてば私は不可能ではなくても、なかなかできない状況になるというふうに思うからであります。

それはどういうことかと申し上げますと、農用地の土壌の汚染防止に関する法律、特定化学物質の環境への排出の把握等及び管理促進に関する法律、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、原子力基本法、大気汚染防止法、環境影響評価法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、これらが我々の生活に密接にかかわる法律なわけですが、この法律の中には、いずれもこれらの法律には放射性物質を除く、または放射性物質及びこれによって汚染されたものは除くと、附帯条件が。じゃ、放射能の廃棄物はどのような法律でもって規制できるんだということになれば、何にもないんです。ですから、今原発が騒がれている今こそ、当地方の食にかかわるものは、特にデータができるような形でとらえて、国や県に対する強い要望をしていただくようお願いをして、次に移ります。

次は、久慈城のあるまちの再興について。先ほどの大沢議員の質問に尽きるというふうに思っておりますが、久慈城といえば大川目にあったんだというような認識が一般的だろうと思いますが、それ以外に城があったというようなことは、あるかないか把握しているかお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 久慈城ということになりますと、現在の大川目地区以外については、とらえておりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 時間がないから、これは別な機会に議論させていただきます。参考までに申し上げますと、こういうことがあるんです。

久慈村の町なかより1里半ばかり北を流れる夏井川と、その流れを利用した水堀が囲んだ丘陵に築城された久慈南部光信が城主の平山城郭である。東西約150

軒、南北は約100軒の城郭の中を一筋の空堀を通し、南は主格で武器庫、食料庫などの主殿を構え、西は三の格で家臣らの屋敷となっておるといふことがあるわけですが、まさに久慈は久慈城にかかわるもので、歴史と文化を誇り得る資源を私は有していると思えますので、こういうものに義経伝説と並んで、やっぱり歴史と文化に光を当てていく認識を示していただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） たいだいまご提言がありました久慈市内に存在する史跡関係を活用したまちおこしとか、そういう取り組み、新たな光を当てるといふ取り組みにつきましては、私どもも大変共感するところでございます。それにつきましては、市長のほうからご答弁申し上げましたが、私の存じ上げているのは、森嘉兵衛先生がお書きになりました「九戸地方史」なんかに相当、それらの館関係、城跡関係等につきましては記述があったというふうに記憶しております。

それらも含めまして、先ほど来申し上げました義経北行伝説、これの正史化を含めたポイントというんですか、そういう視点のポイントにつきましては、ただいま庁内で検討委員会を設けておりまして、約206ポイントをあげてルート化した整備を進めていこうというふうな具体的な取り組みもしておりますので、ご理解賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 次は、大河ドラマ化についてお尋ねをいたします。

この震災が、強烈な状況が起きて、きょうの明日が大変だという状況のところ、歴史とか文化では腹が膨らまないというのが当然なわけですが、しかしながら中央の議論の中には、ただ単に建設だけではだめだと。歴史と文化を踏まえた地域に、地の足のついた計画こそが地域復興なんだということが語られておるわけです。

したがって、それを考えたときに、いずれこの10年後には八戸仙台間の高規格道路が開通するでしょう。そうなったときに、久慈市は何を魅力あるもの、何をもって久慈市においていただいて、安らぎなり食するなり、そういうものを久慈は提供できるであろう

かという考え方に、観点に立ったとき、私はこの久慈城あるいは夏井にあったとされる平山城、こういったものに行政が率先した制度の光を当てていけば、10年後にはいろんな意味に波及効果をつないでいくことができるというふうに思うわけでありまして。

ましてや、高橋克彦著書の「天を衝く」本を見ますと、久慈、九戸村、二戸、三戸、この3圏域がまさに中心の舞台になっているわけですので、これをぜひとも大河ドラマ化をして、全国に1年間見ていただくということになれば、これより当地域にとって優良な資源はない。今までは観光資源というものは、当地方においては大自然の美しさを見る、あるいは新鮮な食べ物を、おいしいを食べるのがせいぜい主流だったと私は思うんです。今まではこの歴史を資源化する、文化を資源化するという感覚を私は薄かったんじゃないかなというふうに思います。

したがって、ここに力を入れてやっていくなれば、私は歴史を見て触れる、それでプラスアルファ、自然のおいしさに触れるという状況が生まれてくると。その中心は、私はこの久慈城再建にもつながっていくための環境整備の地ならし的一端として、九戸政実公の末弟が、久慈備前守には子供がなかったために、養子として久慈に来たことになってるつながりの深い関係なわけですから、こういうところに大河ドラマ化をさしていくための力を注いで私はいくべきだというふうに思いますので、もう一回市長さんの決断を聞かせてください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 議員がお話されていること、私も同感です。歴史、文化そしてこの地域の自然景観、あるいは食、それから暮らしそのものです。山里の暮らし、海の暮らし、そういったものがすべて魅力あるものだ、このように思っております。ただ、これは私が市長に就任する前から主張させていただいていることなんですけれども、日々の生活の中で我々には既になじんだ風景であったり、食であったり、景観であったりする。だから、逆にそれが当たり前のものとなってしまっておって、よそから見れば価値があるんだけれども、案外にその地域に住む人たちは、価値を当たり前のものだ、このように思っはしないだろうか、こんな思いがずっと強くありました。

したがって、私はそういったものを一つ一つ掘り起

こして、いわば眠っている資源、価値があるんだけど眠っている資源、未利用の資源、これを掘り起こすことが重要であると、今でも訴え続けているわけであります。

そういった観点から、実は議員ご指摘の歴史等々についても同様であるというふうに考えております。機会あるごとに、こういったことについても私なりに主張させていただいております。

一つの例で申し上げますと、通称三角山と言われている一帯には、干支守り本尊、これがずっと形成をされているわけです。私もある守り本尊の一つのお社にかかわっているわけですが、久慈市に帰ってまいりましてからそのことに気づきました。それまで私も承知していなかったんです。周りを見渡すと、確かに干支が揃ったお社がある。本当にまとまった一角にあるわけです。これを何とか点に存在させるだけではなくて、散策路等で結んでいったらば、非常にすばらしいものになるんだろう。このことをもう既に10年も前に主張してまいりましたが、今ようやくして、そういったことの理解が進み始めて、市民の皆さんが自発的にそういったことの取り組みを行っていただいております。

ですから、ドラマ化という具体のご提言になりますとさまざまな課題はあろうかと思えますけれども、議員のご趣旨はドラマ化にあるというよりは、歴史といったものをもっともっと光を当てたらどうかと、こういうご提言であろうと思えますので、同様の考え方で、もってこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） もうちょっと時間があるので、もうちょっとくどくどさせていただきたいと思えます。

市長は常々人輝くまち、これを盛んと証明されている。だから、私はこの歴史にこだわって。何でもかといって、皆様方ご承知のとおり、津軽は久慈の出身の方が行って津軽をつくって、津軽藩主が5代目の孫によって達成された。この初代の方が、方針が何を言ってるか聞いた。「馬肥ゆる里、旅人は富、そういう地域社会をつくるんだ」。それはそこに住んでいる旅人がとめる生活を11年間で3倍に人口にふやした。そういう意味からすれば、私はまさに人輝くことを、今から500年ぐらい前と同じ理念を市長さんが申され

ることに、これはすごいことだなという意味から、この久慈城にこだわって質問させてまいりましたことにご理解をいただきたい。

それから、地域社会の皆様方の盛り上がりで、こういうものが大きくなって実現にこぎつけていくという形になれば、これは一番いいわけです。私はそういう答弁を前にいただいたような気がして、市議会議長会の議員懇談会の県の交流会の場において、平泉の世界遺産の件に関して講演された方に質問しました。

何が原因で平泉は世界遺産に活動、動き始めるようになった、そのきっかけを教えてください、こう申し上げましたら、議長、町長が先頭に立って今日の状況に至ったんだというお話を伺いました。

それから、NHKの大河ドラマ化について申し上げます、佐賀県知事とか京都のほうでは、首長さんが先頭に立ってこのドラマ化の誘致推進協議会なるものを発足して一生懸命取り組んでおる。そういう全国的な例から見ても、私はこの九戸政実を主体にした著書、「天を衝く」というものは全国に紹介できるすばらしい中身だというふうに思いますので、ぜひともこの北行伝説を抱き合わせて久慈市をPRしていく、避けて通ることができない歴史の資源だという意味においては、この3圏域の中でもしっかり議論していただくよう切にお願いし、もう一度お答えをお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） あくまでもドラマ化に関するご質問ということではありますけれども、例えばあれは題名は忘れましたが、「炎立つ」だったでしょうか、江刺においてロケが行われたことがありました。そのときにも、確かに首長、議会等々が連携しながら世論を喚起していった側面もありますけれども、同時に市民の皆さんがエキストラとして出演をする、あるいは仕出し、ケータリングですね、こんなことまでも組織化して、本当に熱心に動いていったという経緯を私はよく承知しております。

したがって、平泉にしろ何であれ、提唱者はだれであれ、やはり市民が中心となって動かなければ、それは本物とは言えないというのが私の信念であります。

したがって、ぜひご提言の向きにつきましては、機会あるごとに私も八戸市長あるいは二戸市長等々にお伝えをしておりますが、ぜひ議会においても3圏域連携の中で、そういった機運を大いに盛り上げていこ

うと、こういったご議論があつて提言いただくのであればありがたいと、このように答えさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

政和会代表大沢俊光君の一般質問を継続します。関連質問を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 大沢俊光議員の質問に関連し何点か質問いたします。

まず、野球場の建設についてであります。市長、教育長の施政方針演述では、どうも野球場の「や」も出てこなかったなということで、非常にこれは後退しているのかなという心配をしておりましたが、復興優先ということ、あるいは復興予算で何とかならないかというような検討中ということもあまして、建設に向けて努力していきたいという答弁でありました。

私は、日曜日、26日に岩手県野球協会の評議委員に久慈市野球協会の代表として出席してきましたが、この際にも野球場は大丈夫だろうなという話が皆さんから言われ、いや、今はまあ努力していきたいという話だけにするしかなかったわけですが、今もそういう状況の答弁かなというようなことでありますが、この防災機能を備えたという野球場をどのような規模、どのような構想でのこの防災機能を備えたという話になっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、教育委員会といたしましては、野球場をまず必要だということで、先ほども教育長から申し上げましたとおり防災機能を備えた野球場ということで国、県に優位な交付金等がないか、今協議中ということでございます。で、野球場そのものに防災機能を付加するんだということもございます。できれば、周辺にも防災機能を備えた施設もこれはあればもっといいわけございまして、あわせて、現在また、これも交付金等が国の補助金等の導入があつてのことでございますので、今検討、協議中ということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の防災機能あるいは都市公園、防災公園のようなものかということも考えられますが、今のこの復興の時期ですから、あるいはここの防災公園のほうが先行し、それに合わせて野球場も計画していくという考えも一つあつてもいいのかなということを考えておりますが、今具体的な防災機能というのはどういうことかということにはなかつたんですが、その辺の市当局のほうでもいいですし、教育委員会でもいいんですが、その具体的にどういう希望のそういう防災関係の施設等を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 総合防災公園という構想のもとで、今災害交付金事業として取り上げてもらえるかどうかということで、国県に強く働きかけているところでございまして、具体的な施設そのものについては多くはどうか、熟度の高いものでの持ち合わせというのはありませんけれども、国のほうは、今1次の分の交付金事業計画の提出等を求められておまして、ここのところでは不要不急の事業、これについては後回しですと。今現在必要な被災企業等の再建あるいは自宅の再建等、そういう今緊急性の高い事業についてぜひとっていきたいというふうな方針が大臣のほうから示されておりますので、そのところでのいろんな協議を進めているというふうな状態でございますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） この3次補正の中にも、この国交省の事業の中に都市公園事業という項目がありますが、例えばこの中でこれを活用してその計画を進めるとかという事業ではないのかどうか、確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 5省40事業の中にはそういう項目がございまして、これについては被災した公園関係、これを整備するという事業が優先されるということでございますので、私どもといたしましては、何とか実現の方途というか、端緒をつかみたいという思いで、総合防災公園の事業の中で対応できない

かということ、国県のほうに働きかけているという状況でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そういう方向で努力していただきたいと思いますが、教育委員会のほうに事務的な話で、今、6月議会、9月議会とも質問しておりますが、9月議会の答弁では、これまで建設予定地の地権者の意向を伺ってきたと、今後は用地の詳細な測量調査等を行うことになるが、東日本大震災に係る復興計画の実施において防災施設等としての活用も含め、重要度及び優先度を考慮しスケジュール等を検討していきたい、12月議会では、防災機能を備えた野球場としての計画策定を進めているということでしたが、この用地関係、あるいはこの計画策定の関係での進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） これまで、今お話しいただきました、ご質問いただきました6月、それから9月、12月というふうなことでご答弁を申し上げたとおりでございます。候補地としてさまざまな条件等を含めながら6カ所候補地として選定しているわけですが、その優先順位を決めてあるというふうなことで、その用地についてのその地権者の打診をしておるわけであります。

その段階でもって、次にはいよいよ財源的な裏づけがなければ次のステップになかなか進めないというふうなこともございます。

で、今のその東日本大震災によってこれの復旧・復興がまず優先であること。そうした中で、防災に強いまちづくりの中でのこの野球場の建設というものを進めていくことが、まず実現に一番近い方法なんだろうというふうな思いを持って進めている、その計画を持ったというふうなことについては、12月議会でご答弁申し上げたところでございます。

で、それについても、先ほどご答弁申し上げましたように、あるいは次長のほうから申し上げましたとおり、現在国のほう、県のほうともそういった防災機能を十分に果たし得るような施設づくりとしてのその協議を進めている段階でございますので、その後の地権者等との打診、それらについては現在のところその状況のほうは進んではおらないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） いろいろ復興関係で事情はわかっておりますが、県内の野球関係者からは、その国体開催にかかわっても、ぜひ頑張って建設に向けてほしいという話をされておりますので、今後よろしく、我々野球協会のほうでも頑張りますし、担当者のほうでも頑張りたいなどと、このように思っております。

次に、道路のインターチェンジの関係でお伺いしますが、宇部、上長内とも1方向ということでの上り口、下り口がということなわけですが、私は双方向からのインターチェンジが必要だというふうに考えておまして、まずその前段として、この高速道路、将来建設になった場合の料金体制はどうなっていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 今回計画されている道路の利用料金ということですが、その件については、当方では承知してはございませんが、ただ、これまで八戸・久慈自動車道、あるいは、そういった高規格道路、こういったものは現在無料の扱いになってございます。今回のその三陸復興道路、これについては料金そのものについての国のほうからの姿勢といいますか、そういったものはまだないものであります。

私どもとすれば、無料で通行できる、そういった道路になるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私を含め何人かで非公式に三陸国道事務所の職員の方から聞きますと、将来もずっと岩手県内は無料だよという話を担当者から聞いております。

ということは、このインターチェンジの整備にもかわる話になるということで、ぜひ確認をとって、この双方向の整備に進めてほしい。というのは、我々がイメージするインターチェンジは、大きく回ってその方向を変えていくとかというインターチェンジなわけですが、例えば、この料金を取らないのであれば、この八戸・久慈自動車道の入り口、あるいは、こっこのバイパスの入口の新井田のそのインターチェンジが模範になるかなと、モデルになるかなと思っております。



それをやるのには大した経費は必要ないのかなと思っておりますが、この1方向あるいは2方向の2つの比較をして、それをお伺いしているのかどうか。あるいは、市として比較したことがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） インターチェンジの形状ということでありますけれども、東北自動車道、こういうふうな基幹となる、根幹となる道路、こういったものは大きくトランペット型とか用地を大きくとるようなそういった構造になっているわけでありましてけれども、今回建築する道路、これについては比較的用地が少ないダイヤモンド型あるいはY字型といたしますか、そういったインターチェンジが想定されております。

ただ、釜石とか宮古、こういったところでは盛岡の方面、あるいは釜石から花巻のほうに向かう道路があるわけですが、こういったインターチェンジについては、ある程度大きいものになるのではないかとこのようにとらまえております。

そういった観点からすれば、久慈地域にかかわってはダイヤモンド型の比較的用地のかからない、少ないインターチェンジになるというふうにとらまえております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 市長も構想段階といたしますか、当初の三国さんとの協議では了としたというようなことのわけですが、皆さん、市民もそう思っていると思っておりますが、工業団地を控える、あるいは先ほども私が言っております防災公園等を兼ねるような野球場等を含めた施設が、あるいはこの上長内が適地だと思っておりますが、この場所につくるとすれば、やはり今のうちにお願ひして双方向のインターチェンジにすべきだと思っております。ぜひ進める努力をしていただいで、それでもちょっと無理だなということであれば、経費はどれくらいかちょっと算定はしていないわけですが、市で金を出してでも双方向にするというふうな考えを持っていいかと思っておりますが、お考えをお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほどから答弁しておりますとおり、将来に向かってしないということではないの

であります。現時点でも、ぜひそういったフルといいますか、双方向のインターチェンジにしてほしいということはおもに申し上げている。そういうことはぜひご理解いただいで、現時点では、こうだというふうにおとらえをいただければ、ありがたい。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほどの答弁で、詳細設計が出たらという話がありましたので、心配しておりましたので、その辺はぜひ市当局そして議員一体となって努力していくべきだなと、このように思っております。

次に、風の館の運営状況についてお伺いしますが、先日の議会開会日に、2月15日付の監査報告書で、今後の管理運営については、施設の設置目的に沿って効果的に運営し、サービスの向上と利用促進及び地域の産業振興にさらに努力されたい。所管室においては、協定書に基づき適切な指導助言を行うとともに、当該団体の指定管理に係る業務の円滑な推進の確保が図られるよう配慮されたいとのことであります。

市当局としては、このことをどのようにとらえ、どう指導していくのか具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 風の館についてのご質問にお答えをいたします。

今、小倉議員さんのほうから監査の結果の状況が報告をされました。具体的にはこういったことが悪いとか、いいとかというような具体性のあるものでなかったととらえております。おおむね順調に管理されているというふうな監査の結果をいただいと、私はそのように思っております。

したがって、先ほど市長からもご答弁を申し上げましたけれども、この施設の利用、そういったものがおおむね順調に推移している、そういうふうにもとらえてございますし、あるいは、今指定管理を受けている久慈市観光物産協議会においても、各種イベントやら、物産展やらいろんなものを工夫しながら開催をいただいでにぎやかさを増してもらっていると、そういうふうな思っておりますので、今度ともそういったものがさらに厚みを増していけるように、一緒になって取り組んでまいりたいとこのように考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そうしますと、この具体指導

事項はないということによろしいということですか。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） そのように思っています。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） やはり久慈城のあるまちの再興についてお伺いしたいと思いますが、市長も非常に大事な視点だということで、議会のほうでもいろいろ盛り上がるようにというような話もありましたが、この東北は過去に中央政府にかなりいじめられたといいますが、かなり抑えられてきたということがありまして、天災あるいは人災によってもかなり危機を味わってきておりますが、そのたび重なる危機を乗り越えながら今があるということなわけでありませう。

その中に、九戸政実が豊臣秀吉に抑えられて殺され、そして久慈城も破却されたということもあるわけですが、そういうことを払拭していくにも、この復興のシンボルにこの久慈城のあるまちが非常にいいなというふうに感じておりますが、さらにはこの歴史の重みと文化財を大切にできる機会にもなると思っております。歴史のあるまち久慈をつくるために、このお城のあるまち再興をさらに努力して行ってほしいと思っておりますが、さらにこういう市民の力が必要だということも当然ありますし、先ほどの大河ドラマにおいても、市長からも民の力を引き出すというようなこともありました。そういうことも合わせて、こういう民の力を引き出すためにも行政の力が必要だと思っておりますが、その辺を行政としてはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） この地は代々蝦夷の地というふうなところから、いろんな意味での、議員の観点でいけば負というふうな言い方かもしれませんが、私は負だとは思ってませんが、そういう時代。それから、義経の時代でも、蝦夷の時代等を踏まえた義経の時代がありましたし、その後いろんな意味で遠隔の地というふうなことでとらわれておりましたし、この九戸政実が生きた16世紀、1590年代の日本のあり方、こここのところにとっても中央との結びつきの度合いによって遅れをとった九戸政実、それを先じた南部家の棟梁、こここのところの対応の仕方というのは歴史を変えていったという、そういうふうな形づくって

いったというような経緯もありますし、近くは幕末での対応、こここのところでは賊軍の汚名を着せられたという歴史的な経過もございます。

それらのところでの全部ひっくるめての汚名というふうなご発言かなと思いますけれども、決してそういうことじゃなくて、そういう時代を乗り越えてきた私どものエネルギーを結集して攻めに転じようという意味合いかなというふうにとりましたけれども、ぜひ、そういう視点も大変必要なこと。今からの時代を見据えれば、東北の時代だ、岩手の時代だということでは大変必要な観点だというふうに考えておりますので、ぜひこういう機会でもありますので、地域を見直す、光を当てるという意味では、地域の中での宝の存在をぜひ発掘してまいりたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、大沢俊光議員に関連しまして何点かお聞かせを願いたいと思います。

まず、被災者支援についてお伺いいたします。

防災集団移転の関係でありますけれども、高台移転計画、この防災集団移転のこの申請事務の見直しについてお聞かせを願いたいと思います。なかなか、この間も現地説明会があったわけですが、最初の1回目の説明会、市長みずからおいでを願って、まさにこの防災集団移転計画、高台移転計画を何とか物にしたいというふうな意気込みがあって、我々も期待をしながら推移を見守っていたところでありますけれども、この防災集団移転計画、国レベルでかなり膨大な申請が予想されるということで、久慈市は極めて厳しいという状況下にあるというふうな説明をいただきましたが、それについて、まず、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私どものほうは、被災地、大きく分けまして4地区の地域にこれまで6回ほど入らせていただきまして、相談なり、説明会なりを開催させていただいております。

で、当初私どもは被災された方々の移転につきましては、一番有利な方法は何かということで、防災集団移転というところでぜひ国のほうと協議をしてまいりたいというふうなご説明を申し上げたところでござい

ます。

ただ、この時期になりまして、実は災害防災集団移転ということにつきましては、制度上のつきもであります。災害危険区域という指定、これをしなければならぬと。で、その反対ということで、その地は被災された宅地等については買い上げをしますということで、自己資金の確保に努めてまいりたいというふうなことを申し上げておりましたが、そここのところがかなわなくなったということでございます。

なぜかなわなくなったかと申しますと、その災害危険区域としての指定をしたことによって、隣接する方々のところが、というのは、久慈市の特徴でございますが、被災された方が点在しているという実情がございますので、エリア、面的な被災地域というふうにはなかなかない場所が多いものですから、そういう点在ということで、被災されなかった方々への影響ということで、なかなか説明がつかないと、公平性を欠くということで、そういう指定は不可能であろうということな考え方に至ったところでございます。

で、次善の策といたしまして、今漁業集落防災機能強化事業、これを導入いたしまして集団の移転をまず模索しようということで、先回というか、先週の説明会では各被災地を回りまして説明をさせていただいているところでございます。あわせて、防災公営住宅、これへの活用、この制度の活用ということについても説明をさせていただいたところでございます。

現在のところ、久慈市といたしましては、この漁業集落防災機能強化事業を前面に立ててぜひ集団的な移転等を推進してまいりたいと、早期に自宅の再建に努めてまいりたいというような考え方を持っているとところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そこで、この漁業集落防災機能強化事業というふうなことで今後努力していきたいというお話でありますけれども、漁業集落というふうになりますと、4地区——久喜地区、玉の脇地区、元木沢地区、久慈湊地区というふうなことになりますが、漁業集落を形成してない地域が恐らく三つになりますか、久喜は漁業集落を形成しているわけですが、玉の脇、元木沢、久慈湊は漁業集落地域でない、現状は、この今後の漁業集落への導入の見通しについてお聞か

せ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） この事業導入に当たりましては、魚集の形成が可能かどうかということで、事前に県なり、国のほうなりに照会をかけまして十分にできるという回答を得ておりますので、その形成を認めた上でこの事業の導入を図ってまいりたいというふうに考えたところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それで、被災者生活再建支援金というふうなことで、当初被災をしまして新聞報道でもこの基礎支援金100万、それで、加算支援金200万というふうなことで少ない。これでは、なかなか再建できないということでかさ上げの話もあったわけですけれども、このごろ何かそれが途絶えたなという感じがしますが、このかさ上げの議論というのは、今、どうなっておるのか。あるいは、国の見通しとしてはどうなのかというのをお聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） ただいまお尋ねのありました被災者の生活再建支援金です。その基礎支援金加算の方でございますが、こちらにつきましては、確かにこのような未曾有の大震災ということで議論はあったところではございますが、その後におきましては、何と申しますか、立ち消えたということの表現が適当であるかどうかというのは、まことに申しわけないところでありますが、国等のほう、いわゆるこれは都道府県会館被災者生活再建支援基金という財団でもってやっているものでございますが、全国の都道府県が出資をしてやっているわけですが、その中では、今議員がお話のありました部分については方向性は出ていないというのが実態でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 復興基金、これを活用したところで、私どものほうとすれば、現在利子補給、住宅を新築もしくは購入された方々で融資を受けた方々に対する利子補給については検討し、制度を立ち上げ、これについては3月1日号の広報で広報活動をしたというふうに考えておりますし、県のほうで考えました、提案しました住宅再建の100万円の補助

金がございましたけど、3分の2を県が、複数世帯の場合は3分の2で、100万円限度でという制度をついたようでございますが、それについては、私どものほうでも一緒になって被災者の支援をしてみたいというふうなことで、市の持ち出しというか、それで対応してみたいというふうな考えを持っております。

いずれにいたしましても、地域に入っの相談会等に臨む段階では、自己資金の調達というところでは、被災者の皆様は相当苦慮なさっているという実情にあるというように承知しております。何とか早く立ち直られる、言葉は悪いんですが、住宅を再建できるような支援をしてみたいというふうな、これからも鋭意努力をしてみたいというふうな考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 今、大湊部長さんが言ったとおり、国のほうでは、この議論がもう何か尻すぼみになってしまったと。しかし、一方で県あるいは市がこの加算金の100万円を加算するという助成をするという思いがある。

で、私は、復興元年と簡単に言うんだけど、一方で国の議論を聞いてまして、風化元年になりはしないかと、一方でね。発災して被災したときは、みんなしてどんどん議論もする、いろんな話も出てくるんだけど、一つ一つ立ち消えになっていく。まさに風化元年にもなってくるなという懸念がありまして、特に、私は補正予算の際にもお話したこの基金の話でも、これが数値化されるのではないかと。久慈市の被害の規模が3億7,000万円という数字によって数値化されて、久慈市が忘れ去られてしまうのではないかと。この懸念を持ってましてそういった意味でも、復興元年であって、風化元年にしちやいかんということを大いに地方のほうから議論を進めていく。どうなってるんだと、あの話はどうなってるんだというふうなことをお話を申し上げるという機会があつてしかるべきだと思うんですけど、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 風化していつているというふうなお話でありますけれども、実は、復興交付金についても、当初はやはり40事業についても一応9,000

億、これは被災地の使い勝手のいい交付金だよというふうな国のほうからのお話だったわけでありましてけれども、実はふたをあけますと、先ほど来答弁申しておりますとおり、例えば避難路等とか、集団移転とかというふうないわゆる事業を絞ってきているというふうなこともございます。

それから、交付金ですけれども、一般の国庫補助事業のような申請をしななければならないというような非常に今復旧、復興で頑張っている職員は非常にそういう点ではきつい環境になっているのも事実でございます。

そういうふうなことから、今濱欠議員おっしゃったように、我々としてもやっぱり、いわゆる被災地復旧・復興ということを常に国は念頭に置いて、被災地の思いをやっぱり受けてもらいたいというふうなこと等からも、ぜひ、いずれあらゆる機会を通じてそういう点では国のほうに要望をしてみたいというふうな思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） では、今度の被災者事業のほう、事業者のほうなんですけれども、当初事業者が9分の1の負担あるいは8分の1の負担というふうなことで、非常に率のいい支援事業というふうなことがあつたわけですが、しかし、一方でこの書類、申請事務が非常になかなか短期間で、しかもなかなか厳しかったという話もありました。

で、つい最近、この9分の1、8分の1から、だんだん4分の1になってきている傾向があるようでもありますけれども、その辺どうとらえておりますか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 水産関係の加工場等の復旧のことについて主にお答えをいたしたいと思ひます。

今、議員さんの4分の1ぐらまで補助率が下がっているのではないかと。ということでございました。これは私どもつかまえているものは、あくまでも市の補助金も含めまして、事業者には9分の8の制度設計は変わりはありません。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 被災者の事業所の支

援ということで、今、水産関係のほうの事業の補助率についてお話がありました。

私どものほうで担当しております部分で言いますと、被災を受けられた事業所の再生整備事業、そういったものについては2分の1の補助ということで取り組ませていただきましたし、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、中小企業被災者復旧事業費補助制度というのが新たにまた出るということで、これについても2分の1という補助対象となっているものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 再生エネルギーについてお聞かせ願いたいと思うわけですが、市長、就任当初から未利用資源の有効活用ということを大きな柱に据えてきた。そういう意味では、今回のこの原子力発電所の事故によって、この自然エネルギーがまさに見直されたというふうなことで、市長には風が吹いていると私は思っているわけです。

しかし、先ほどの答弁のやりとりを聞いていまして、久慈市は事業者ではないんだと。いわば支援をしていく立場なんだというふうな答弁があった。で、私は、大沢代表も言っていました風力発電の100基ほどメンテナンスをしているその八戸の会社、開発電業という会社ですけども、そこに行っているいろいろ勉強しました。

その際に、まさに風、波にしても、このエネルギーはこの地元の財産だと。久慈市なら久慈市の財産だよと。で、この久慈市の財産をまさに久慈市民に有効に活用することが肝要である。しかも、5月ないし6月には売電価格が国のほうで示されるということになりますと、この採算ベースの乗る事業として風力発電は見直されるというふう聞いてきました。

で、私はそれを聞きながら、なるほどと。まさに、この未利用資源、風に例えれば、風をほかの地方の事業者が設置をして事業をするのではなくて、これを1次産業の振興を兼ねて例えば漁協、森林組合、農協等々と相談をしながら第三セクターとして立ち上げるというふうな気概が必要だと思うわけですが、この考え方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 風力発電の事業者の関係のお尋ねというふうにとらえました。

本来であれば議員おっしゃったとおり今のその制度の中では、なかなかその地域に還元できるという制度にはなってございません。ですから、今、私どもが進めているというのは、まず民間事業者によって発電していただいて、それを東北電力等に売電をするというシステムがまず第一であります。

ただ、これを進めていると、やはり今議員おっしゃったとおり地域に何の還元もないということになりますので、ここはやはり将来的にしっかりと制度の見直しなり、そういったことができるようなものにしていかないとやる意味がないというふうには私では考えておりますので、ぜひこの辺を県なり、国に対しても強く働きかけて、ぜひそういったシステムができるような形にさせていただきたいというふうに考えてございます。

いずれ、私もそのとおり思いますので、できる限りのその地域に還元できるような形で進めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 風力発電も事業をするには1基じゃないんです。やっぱり10基、20基というふうな数が必要です。

そして、送電コストを昔議論されたことがあるんですが、高圧電流が流れているところ、多分今度の風況調査になる本波あるいは二子地区、小袖地区についても、恐らく近場に高圧送電線があるんだろうと私は思っています。

で、そこら辺を地方では、きっと事業ベースに乗せるために今からまさに調査をしながら、そしてそれがいわば民間が立ち上げていくための基礎にしていると私は思うんです。つまり、それだけこの事業は将来有力な事業というふうには思われますので、そこら辺、この久慈市の財産を気がついたら東京のほうに持っていかれたということのないようにチェックをしながら、勉強しながら、対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） まさに議員おっしゃるとおり、この久慈市の中にある自然エネルギーに適した場所でございますので、それが将来にわたって有効に使われることを私どもも望んでいるわけでございますので、そのような形にぜひ持っていきたくい

いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 筆界未定の関係で、道路の整備について、なかなか支障があるという話でした。しかし、坂の下線、バイパスから古墳の湯に上がる坂の下線ですけれども、あそこも筆界未定であったと私は記憶しています。しかし、立派な道路になったというふうなことで、あの筆界未定の地権者の理解を得られれば、道路を改良していくのは可能だというふうに思っているわけですが、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 確かに地権者との協議の中で、そういった事例もあるやに聞いておりますけれども、ただ、最終的には、やはり市としてそこを登記していかなければならないと。そういったこと等が残っているわけでありまして。

で、そういったものを前提としながら、あるいは、その契約といいますか、そういったものをしていくものが多分——多分といいますか、そういったものが必要であろうというふうに思っております。確かに坂の下線もそういった筆界未定というものがあつたやに聞いておりますけれども、両者との合意といいますか、そういったものを踏まえて道路工事等をやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 1点確認です。先ほどの答弁で、広美町海岸線の起点が下長内旭町線にタッチする岩脇書店のところだというふうに思うわけですが、そして、NTTの前の281というふうなことで答弁を聞いたんですが、私のイメージというのは、JC公園、野田長内線のJC公園からずっと北の広美町海岸線だったかなというような記憶だったんですが、教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 広美町海岸線の起点そのものは、湊橋のほうになります。ただ、今回の工事をやる起点というのが、岩脇書店のその部分であります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、日本共産党久慈市議団代表君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団を代表し、市政を巡る諸問題について、市長並びに教育長に質問をいたします。

質問項目の第1は、消費税増税に対する認識の問題であります。民主党野田政権は、先ごろ社会保障と税の一体改革の大綱を閣議決定をいたしました。消費税率を10%に上げて、国民から新たに13兆5,000億円を徴収しながら、社会保障の充実には税率の1%分、2兆7,000億円しか回さないというものであります。

久慈市にとっても大きな問題であります。現在の5%の税率でも市民はおよそ18億円も徴収されております。市においても、歳入で地方消費税はあるものの、歳出では投資的経費や物件費等で消費税を徴収されており、さらに、各特別会計で消費税を納税しており、増税は市民にとっても、市にとっても大きな負担となっております。これが2倍になることは極めて重大であります。

加えて、東日本大震災からの復興のさなかにある被災地、被災住民にとっては耐えがたい苦しみとなります。増税に反対すべきと思いますが、市長の認識をお尋ねをいたします。

質問項目の第2は、大震災の救援、復興についてであります。3・11大震災、大津波から1年が経過しようとしていますが、被災者の生活となりわいの再建はまさにこれからであります。

4点お尋ねをいたします。1点目は、仮設住宅の環境改善のため、緊急ブザーの設置及びふろの追いだし装置が必要と思いますが、お聞かせください。

2点目は、住宅確保への支援策についてであります。市としても住宅の新築等のための借入資金に対する利子補給を実施するとありますが、支援策を具体的にお示しください。

3点目は、事業復興型雇用創出事業の活用見込みの問題であります。雇用の確保は切実な問題であります。特に安定して働ける雇用創出は欠かせません。復興型雇用創出事業の実施主体は原則として県のようなのですが、将来的に、被災地の雇用創出中核と期待される事業への雇用支援で、1企業当たり1億円を上限に支援する制度となっております。この制度の活用見込みについてお聞かせください。

4点目は、二重ローンの対策の取り組み状況と今後の対策についてであります。事業再生を目指す希望者が二重ローンを解消し、せめてゼロからの出発というのは当初からの願いであります。県は岩手県産業復興相談センターを設立をし、二重債務の相談等を受け付け、産業復興機構を立ち上げ旧債務の買い取りを行い、被災事業者の再建を促進するとしてきたと思います。

当市の状況を見ると、相談件数が49件ありましたが、再建買い取り等の支援決定はゼロと伺っております。取り組み状況と今後の対策についてお尋ねをいたします。

質問項目の第3は、再生可能エネルギーについてであります。東京電力福島原発事故は、原発に依存してきたエネルギー政策を改め、再生可能エネルギーへの転換を強く求めています。市の復興計画でも新たな視点による新たなまちづくりを視点に、再生可能エネルギー等に取り組むことを掲げています。

お尋ねをいたします。施政方針演述で述べた他地域にも貢献し得る電力供給の拠点都市とは何か、具体的にお示しください。

2点目は、太陽光発電の復旧を進める上で、初期投資ゼロ構想を目指す問題であります。新年度事業に太陽光発電システム設置への補助事業がありますが、この事業を普及・発展させる上でも、長野県飯田市などの先進事例にならない、市と設置管理事業者体及び金融機関の3者の共同で初期投資ゼロ構想を検討し、実現に向けて努力すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の第4は、ごみ対策についてであります。平成22年3月、岩手県北部広域環境組合が設立されました。設立の目的は、ダイオキシン類の排出の少ない全連続炉で、処理能力日量100トン以上の規模が必要とされることからとされてきました。私どもは、日量100トン以上と言うが、操業開始2年目からはごみ量が100トン以下になること、広域処理によって15年間で58億円の節約と言うが、収集業務など費用増大も見込まれ、慎重に検討すべきとして、反対をしてきたところであります。

そして、新年度には、九戸村江刺家に用地を取得し、25年度には着工する予定ともなっています。

しかし、本当に久慈、二戸地区の広域処理によって経費が削減されるのでしょうか。設立当初58億円と言

っていたものが、その後、明らかにされた組合議会との答弁、提出された比較表によると、中継施設を含む収集運搬にかかわる経費の増額分は15年間で48億円、施設集約による減額分は58億円で、差し引き10億円の経費節減になるという内容であります。わずか1年足らずの間に節減額が58億円から10億円というのも驚きですが、問題はそこの中身です。58億円の減額のうち、焼却施設を久慈、二戸の2カ所から、九戸村に統合することにより40人の人員の削減で15年間で人件費42億円が削減されるというものであります。

ちなみに、久慈地区ごみ焼却場は、3年間で1億7,920万円で業者に委託しています。15年だとすると、この5倍の8億9,460万円という数字になります。これから推計すると、節減額を30億円以上も水増しをし、結果として、広域処理のほうが財政的にも多くなるのではないのでしょうか。そもそもどこから40人も削減するのでしょうか。

さらに、焼却施設は統合しても日量50トンの焼却炉を2基建設するというものです。2基を1カ所に設置すれば47億円、1基ずつ2カ所に設置すれば60億円近く、共通部分があるにせよ、12億円も違うのでしょうか。

加えて、統合となれば、該当面積は2,177平方キロ、これは香川県の1,876平方キロよりも広く、環境上も問題であります。広域処理の是非を再検討するには、ことししかありません。

お尋ねをいたします。構成市町村の平成20年度末までのごみの減量目標は、それぞれどれぐらいなのか。2点目は、久慈・二戸広域でのごみ処理は、ごみ処理のあり方を財政面、環境面等から再検討する考えはないか、お尋ねをいたします。

質問項目の第5は、就農支援制度の創設についてであります。就農者の高齢化、休耕地の増大、その一方で、食料自給率の低下など、この問題の解決は待ったなしの状況であります。地域経済全体を再生させる上でも重要です。新規就農者、後継者に対する助成制度を設けるべきだと思いますが、お聞かせください。

質問項目の第6は、林業再生についてであります。

私は、この問題を再三取り上げ、除間伐の推進、ストーブの改良・普及などの施策を求めてきました。今般、まきストーブ等の利用拡大支援事業がスタートすることは歓迎するものです。

3点お尋ねいたします。1点目は、まきストーブ等の購入、設置補助内容についてお示ください。

2点目は、除間伐への市の助成措置を講ずる問題であります。国庫補助事業等一定の補助制度があるかと思いますが、低額でなかなか手につかない、荒れるに任せているのが実際です。先進地の数ヘクタール以上除間伐したら、1ヘクタール当たり10万円を助成するなどの措置を講じるべきではないでしょうか。

3点目は、二酸化炭素削減に向けたオフセット・クレジット制度を活用するなどの森林保全協定を企業や都市の自治体と結び、二酸化炭素の削減と森林の整備促進を図るべきではないでしょうか、お尋ねをいたします。

質問項目の第7は、水道行政についてであります。小久慈町秋葉地区の第20地割内の10数戸の利用者が運営している水道ポンプ施設は、設置後20年前後が経過し、早晚更新を迫られる状況にあります。更新には多額の費用が必要となり、利用者での対応には無理があります。ついては、行政での対応を検討すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問の最後は、武道必修化問題です。4月からの武道必修化を目前にして、柔道の安全性に不安の声が上がっています。柔道に縁がなかった先生が、一、二回の講習会等で事故が起きないように教えられるか。実際の授業でもふざけて技をかけて事故を起こせば、子供が被害者だけでなく、加害者になる危険性も指摘されております。

お尋ねをいたします。柔道、剣道、相撲を選択する学校は、それぞれ何校なのか。柔道事故を防ぐ安全対策についてお尋ねをいたします。

以上、8項目16点について質問し、登壇しての質問といたします。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、消費税増税に対する認識についてお答えをいたします。

消費税は、本市の歳入予算に計上しております地方消費税交付金や地方交付税の原資となっており、市民福祉の向上を図る上で貴重な財源となっているところ

であります。

また、一方では市民の日常生活に深くかかわっている税でもあり、税制全般にわたる世論等を踏まえまして、国会の場において十分な審議が行われることを期待しているところであります。

次に、大震災の救援、復興についてお答えをいたします。

最初に、仮設住宅への緊急ブザー、ふる追いだき装置の設置についてであります。緊急ブザーの設置につきましては、緊急時になどにおいて入居者に対し異常事態や危険を早期に知らせ、避難などの対応が迅速に行われるなど、防犯、防火対策などの向上を図る上で有効な手段であると考えております。

また、緊急ブザーは、ひとり世帯や高齢者などの見守り対策にも活用できますことから、入居者が安全で安心して生活できる環境改善を図るため、今後、設置について検討をしてみたいと考えております。

また、ふるの追いだき装置につきましては、入居者からの要望を受けまして、これまで県に対し要望してきたところであります。対応できない旨の回答をいただいているところであります。設置されている県内の仮設住宅のふるは同じ仕様であり、多くの入居者が不便を強いられておりますことから、今後も引き続き強く要望し、仮設住宅の環境改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅確保への支援策についてであります。県の生活再建住宅支援事業の活用と、さらに、市独自の支援策により住宅再建に要する新たな住宅債務への利子補給と既往債務への利子補給や、被災住宅の補修等工事及び個人が所有する宅地の復旧工事に要する工事費に対し補助を行い、被災者の早期住宅再建が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後におきましても関係機関と連携を図りながら、さらなる支援策について協議・検討をまいりたいとも考えているところであります。

次に、事業復興型雇用創出事業の活用見込みについてであります。本事業は国の雇用対策基金事業の活用により県が実施する事業であり、被災求職者等を雇用した事業所に対して、1人当たり3年間で225万円を上限に支給するものであり、国または自治体の補助金、融資を受けている事業所が対象となるものであります。



平成23年度においては、中小企業組合等復旧・復興支援事業費補助金、いわゆるグループ補助金の支給を受けている事業所が対象となっており、平成24年度においては、対象となる助成事業等の種類を拡大すべく現在検討中であると県より伺っているところであります。

次に、二重ローン対策の取り組み状況についてであります。昨年10月に、二重債務問題の解決に向けた岩手県と経済産業省との基本合意等に基づき岩手県産業復興相談センターが設置され、被災事業所からの相談を受け付ける体制が構築されたところであり、久慈商工会議所内に久慈事務所が設置されたところであります。

また、11月には、被災事業所の被災前からの債務に係る債権を金融機関から買い取る岩手産業復興機構、これが設立となったところであります。

ご質問にもありましたとおり、岩手県産業復興相談センター久慈事務所における1月末現在の相談件数は49件となっておりますが、債権買い取りの決定に至った案件はまだないものと伺っているところであります。

債権の買い取りには、被災事業所が策定する事業計画により、関係金融機関からの新規融資が行われ、再生の可能性があると判断されることが必要となっております。今後、活用が促進されるよう要件緩和等につきまして、関係機関に対し要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、他地域にも貢献し得る電力供給の拠点都市についてであります。東日本大震災では、電力が市民生活に欠かすことのできない社会基盤であるとともに、原子力や化石燃料に依存し過ぎない社会構造への転換が必要であることを突きつけられたところであります。

こうした状況の中、当地域に賦存する風力やバイオマス資源など多くの地域資源をエネルギー源として活用していくことが極めて重要であるとの考えから、復興計画にプロジェクトの一つとして位置づけたものであります。

また、当市では、陸域に加えまして、海域における相当量の発電が期待されますことから、当市のみならず他地域の受給分も賄うことが可能となり、このような電力供給の拠点都市を目指すことにより、他地域へ

の貢献にもつながるものと考えております。

次に、太陽光発電の普及についてであります。大震災を契機に自立分散型電源として大きな期待が寄せられており、来年度予算案には、住宅用太陽光発電システムの普及を促進するための補助金を盛り込んだところであります。

具体的には、1キロワット当たりの補助額を県内では最高額となりましようが、5万円として、普及を促進してまいりたいと考えております。

なお、ご提案をいただきました初期投資をゼロにするというその構想につきましては、金融機関と再生可能エネルギー推進企業等による同様の制度が既にございますので、当市の補助制度とあわせて活用をいただきたいと考えております。

次に、ごみ対策についてお答えをいたします。

岩手北部広域環境組合構成市町村の平成24年度末までの減量目標についてであります。久慈・二戸地区ごみ処理広域化準備協議会において、将来の予測として平成21年度に推計したものによれば、平成24年度の各構成市町村のごみ排出量の推計は、久慈市1万2,675トン、二戸市9,517トン、普代村717トン、軽米町2,054トン、野田村1,537トン、九戸村1,383トン、洋野町3,748トン、一戸町3,485トンで、計3万5,116トンとなっております。

次に、久慈・二戸広域でのごみ処理のあり方を、財政面、環境面等から再検討する考え方についてであります。ごみ処理の広域化に当たりましては、スケールメリットを生かした処理経費の削減や未利用エネルギーの活用等において有効性を持っており、久慈・二戸地区での広域的なごみ処理については継続して推進されるべきものと認識をしているところであります。

次に、就農支援制度の創設についてお答えをいたします。

新規就農者への支援は、これまで市単独事業の新規就農者育成確保対策事業や、県単独事業のいわて未来農業確立総合支援事業及び新しいわて農業協同組合、社団法人岩手県農業公社の事業等の活用によりまして、生産資材施設整備及び融資返済金等への支援を行っており、今後も継続してまいりたいと考えております。

さらに、来年度からは国の新規就農総合支援事業を活用した支援を行いますため、経営再開マスタープランの作成に着手し、総合的な支援に取り組んでまいり

たいと考えております。

次に、林業の再生についてお答えをいたします。

まず、市独自の新規事業でありますまきストーブ等の設置への補助事業についてであります。本事業は、まきストーブまたはペレットストーブ本体、附属品及び取り付けに要する経費に対しまして10万円を上限といたしまして3分の1以内の額を助成し、未利用材の有効活用と木材の地産地消を図ろうとするものであります。

次に、除間伐への助成についてであります。市といたしましては、緊急間伐対策事業により、国庫補助事業であります森林整備事業を導入し間伐を行った者に対して、その事業費の10%の助成を実施しているところであります。

次に、二酸化炭素削減に向けた森林保全協定についてであります。市といたしましては、企業が社会貢献活動の一環として実施する企業の森による白樺林の保護など、森林保全協定の締結に期待をいたしまして、PRパンフレットを作成し、誘致活動に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、引き続き関係機関、団体と連携を図りながら、本市林業の振興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、水道行政についてお答えをいたします。

小久慈町秋葉地区の第20地割地内の利用者が運営する水道ポンプ施設について、行政で対応するよう検討すべきとのことであります。当該地区は民間事業者によって宅地分譲された住宅団地であります。

平成元年7月に、住宅団地の住民で構成する自治会代表者から、給水施設の設置及び管理等に関して、自治会の責任のもとに管理する確約書が提出され、また、平成16年8月には、給水料金等の徴収方法の変更に係る確認書が取り交わされて現在に至っているところでありますので、ご了承願います。

以上で、日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、柔道、剣道、相撲の選択の状況についてであります。市内すべての中学校で、男女との柔道を

選択することにしております。

次に、柔道の授業で事故を防ぐための安全対策についてであります。さきの新政会代表泉川議員にお答えいたしましたとおり、各校における指導計画、安全面への配慮事項、段階的な指導方法等について調査し、柔道の授業が充実し、重大な事故等が発生しないように具体的に指導するとともに、体育施設や用具等の授業環境における安全面にも十分に配慮するよう指導に努めてまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 再質問いたします。

まず、市長、消費税の増税の問題です。貴重な財源と言われました。それでは、具体的にお聞きしましょう。歳入で地方消費税で入るのは3億5,000万前後です。で、歳出で見ると、例えば新年度予算で見ると、投資的経費51億、物件費等32億、合わせて82億ですよ。これの5%だと4億1,500万。加えて各特別会計からの消費税の納税です。これは年度によって違いますけども、いわゆる数千万、4,000万から六、七千万。結局、その交付税の問題は、ちょっと私はどの程度かわかりませんが、単純計算してみても、久慈市にとってもプラスよりもマイナスのほうが大きいんじゃないですか。それでもなおかつ貴重な財源と言えますか、お答えください。

大震災の問題で、このふろの追いだきの問題です。これは県に要望してもだめだったということでした。そこで、確かにふろはあれは変えるんですか、15万前後かかるというものもありますよね。ところが、この風呂ヒーターというんですか、二、三万程度で買えるというのもあるようです。

もしそうであれば、お調べいただいて、14戸ですか、二、三万ということであれば、これはやっぱりそういう装置が、追いだき装置が二、三万で買えるというのであれば検討されてしかるべきだと思うんですが、再度お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、この住宅支援の問題です。岩手県でも利子補給とか、先ほど来出ている100万円とか、バリアフリーとか、県産材でやれば130万、合わせて230万使える問題とかあるようですが、その利子補給を市がや

るとすれば、その内容。例えば、県だというと、新築の場合は2%、5年。補修等は1%で5年という内容ですが、市はその利子補給の内容をお聞かせいただきたい。

それから、この二重債務の解消の問題です。49件相談があったけども、なかなかゼロで終わってると。これはある意味やむを得ないと思うんですよ。やむを得ないというのは、この数字ですよ。

実は、中小零細企業がこれを使えるのは、3年間黒字でなきゃだめだと。今、中小零細業者の7割前後が赤字だと言われてるんでしょう。これで当てはめたら、救済業者出てきませんよ。やっぱり、これは金融機関の発想なんです。やっぱり、この相談センターを立ち上げ、機構を立ち上げて、行政が指導的役割を發揮しないと、震災の中小零細業者は浮かばれませんよ。この点をやっぱり県にも被災自治体、まさに声を一つにして改めさせるということをするべきだと思うんですが、お聞かせをいただきたい。

それから、再生可能エネルギーの問題で、市長言われました。確かにキロワット当たり5万円というのは、限度額20万、評価します。

同時に、それを言われた、私は知りませんでしたけども、いわゆる初期投資ゼロの導入制度があると言われましたね。私は知りませんでしたので、それを教えていただければ幸いです。

それから、ごみ対策。ごみ対策は後にします。ごみ対策で、一つだけとりあえず聞いておきましょう。一昨年の10月の組合議会で当時の管理者は、先ほどは私が登壇して言ったように、58億円の減額で、48億円の増額で、結果として10億円の節約になるという答弁をして、その際の内訳として、減額になる58億円が一番大きい内容として、人件費40人分、15年間で42億円節減になるという答弁をして、その資料も提示されております。この42億円、15年間で40人分。これはどこから40人を削減するんですか。まず、その点をお聞かせください。

それから、水道行政の問題で答弁をいただきました。確かに分譲の状況を見れば、答弁されたとおりです。以来20年以上経過しています。その間いろいろやりとりがあったわけですが、これは、例えば道路と同じようにもいえるんです。業者が位置指定道路としてやって分譲して、そして住民の皆さんはもう何とかしてく

れと。側溝をつけてくれ、整備してくれということで、確かにやっぱり業者が最初はきちっと対応すべきだというのは、私も言った経緯があります。

しかし、ここの場合は、その業者はもうこの業者だか所在がわからないですよ。既に。しかも20年以上も経過していますよ。ですから、何とか明日、明後日になって困るわけですが、やっぱり検討すべきではないでしょうか。隣の10メートルか、20メートル下までは何ら問題なく給水が利用できると。しかし、若干高台にあるがために自己負担を将来永劫求められるということではいかがなものでしょう。お聞かせをいただきたいと思います。

最後に、教育長、私は全然内容ってわからないんですが、この頭を打たなくても、脳が激しく揺さぶられる加速損傷というのがあるそうですね。この加速損傷については、柔道を実際にやってる方でも、そういう知識、認識を十分みんなが持っているとは限らないというふうな指摘もあるようです。

そういう点では、やはりそういった点も含めて、やっぱり安全の上にも安全を期すという点で、いろんな角度から英知を結集して安全を期すということを重ねてお願いしたいと思うんですが、ましてや、今はないと思うんですが、この根性をつくってやるというたぐいで指導の名において無理なことをやるようなことが断じてあってはならないという点を、くどいくらいやっぱり徹底をする必要があるというふうに思うんですが、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私からは、消費税関連についてご答弁申し上げたいと思います。

議員は消費税につきましては、市の行政に遂行の上で貴重な財源となっている。何が貴重なのかというふうなご質問でございますけれども、いずれご答弁申し上げているとおり、全くご指摘のとおり、いわゆる地方消費税交付金、これについてはご指摘のとおり予算計上額も3億5,000万ほど。それから、投資的経費、それから物件費とか、そういうものの歳出における影響額、もし、これがいわゆる今一体改革における想定税率のもとにやった場合には、4億程度というふうな仮の試算もそのとおりかなと思っただけです。

しかしながら、貴重な財源と申し上げましたのは、

議員もご指摘のとおり、私ども久慈市行政にとっての一番の大きな財源は地方交付税でございます。ご存じのとおり、地方交付税法によりまして、地方交付税の財源は国税5税、いわゆる消費税は国税の29.5%が交付税のほうに繰り入れになるわけですがけれども、もちろん国税5税においても、その課税客体によってその何%といっても、それが金額にしていわゆる何兆円とか、それが交付税の何%、何%というのはにわかに計算できませんし、いずれそれが久慈にとって、では消費税がどの程度になるのかというのはにわかに計算できませんけれども、いずれ久慈市にとって地方交付税は非常に大きな貴重な財源であると言わざるを得ません。そういうふうな意味では、貴重だというふうにお話し申し上げているところでございます。

また、それは久慈市行政の財源としてお話ししたことであって、答弁申し上げたことであって、それとまた市民生活、これについては別だというふうな考え方で市長からご答弁申し上げております。

いずれ、一体改革におきましては、この原点は議員さんのほうが十分ご承知と思いますが、いわゆる社会保障の安定的財源をどこに求めるかというふうな中で消費税を含めた税制改革、これが今議論されていると承知しております。

いずれにしろ、今少子高齢社会において、これらは、私らはどういうふうにして財源を求めていくかというのは日本国全体の問題であって、これについては、やはり国民一人ひとりが国会の場でいろんな議論が展開するのを注視して見ていくことが肝要かと、そういうふうにご認識しているところだとご答弁申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 被災住宅への支援内容、市の分でございますが、現在、県のほうでは災害復興住宅融資利子補給補助事業というので、1年目から5年目までの利息補給をしますという制度をつくっております。これについて、私どものほうはかさ上げをいたしまして、6年目から10年目までの5年間について、同じ中で利子補給をしていくという、つないで都合10年間の利子補給になるというふうな考えを持っております。これは新築の場合でございます。

それから、補修につきましても同じ中で同じように

対応してまいりたいというふうにご考えております。

それから、まだ制度化はしておりませんが、先ほどお話し申し上げました県の被災者住宅再建支援事業100万円の件でございます。これについても、市のほうではぜひ制度をつくって一緒になって対応してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。この分につきましては、3分の1相当が市の持ち出し分ということで考えております。

いずれにいたしましても、利子補給等だけではどうなのかというのは、被災者のところの相談入ったの、私らのほうの肌で感じたところでございますので、何とか早く被災住宅が再建できるように方途を講じてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） ごみ対策について質問をいただきました。

一昨年の12月の組合議会でをもって、10億円を削減するというので、それが人件費40人分と。15年間で42億円というような節減ということでお話がございました。

で、どこからこれを削減する、その人員を削減するのかというご質問だと思いますけれども、これについては組合から確認しておりませんでしたので、確認をしてお答えを申し上げたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうからは、太陽光発電システムの設置に係る初期投資ゼロの関係でございます。

昨年度でございますが、盛岡信用金庫等が出資をしまして新しい新会社を立ち上げたということで、名前が環境エネルギー普及株式会社、ここで、議員がおっしゃった長野県の飯田市のスキームとほぼ同じような形で、初期投資ゼロで太陽光発電システムを設置できる事業を展開してございます。

ただ、盛岡信用金庫の支店がある地域に限られるということで、久慈市は支店がございませんので、この地域は利用が可能だということをご伺ってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうからは二重ローン対策の関係についてお答えを申し上げ

げたいと思います。

先ほど市長からもご答弁申し上げました。議員からお話がありましたように、久慈市においては49件の相談があって、いわゆる買い取り処理がなされたものは、なしという状況であるというふうにお話ございましたとおりで、ただその中身も実は見てみますと、私のところの手元にある資料によりますと、昨年11月からことしの1月、24年1月末までの状況を見ますと、相談件数もさることながら、中身が二重ローンに際しての支援、そういった相談件数というのは数件になっているんです。

で、それ以外の相談なんかも持ち込まれているという状況もあるようですので、すべてがその二重債務ローンについての相談とは限られないのかなという部分もとらえてございます。

もう一方、先ほど来お話がありました、やはり債権の買い取りには事業者のいわゆる事業計画、この先々の事業計画であったり、先ほど来お話に出ています直近あるいは3年間の業績等々が判断をされて、そして新たな支援を金融機関がよしとして認めた場合に買い取りがなされるというような状況だということで、非常に私自身も厳しいものであるなど。そういった部分で、先ほど市長からも答弁も申し上げましたけれども、こういったものの要件緩和がもう少しされてもいいのではないかなと思っておりますので、その辺につきましても、相談センターを通じながら、あるいは、県等にも今後要請なり要望してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） それでは、私のほうからは、仮設の市営住宅のおふろの追いだき、それから水道関係についてご答弁を申し上げたいと思います。

確かに仮設住宅に追いだきの機械と申しますか、ヒーターでありますけれども、大体1万円台から5万円前後のものまであるようでございますのは承知しております。ただ、仮設住宅そのものが県で建てて、そして、そこにあるその備品等、設備品、これもすべて県で設置しているということでもあります。

で、私どもとすれば一義的には県が整備するものであるということで、これまで県のほうにもその設置をお願いしてきたわけですが、県内のそういった仮設住宅何万とあるわけですが、そこに全部つ

けるとなると非常に大きな予算的なものが必要になってくるわけで、そういった点からなかなか整備が難しいというふうに私どもには回答が来ているわけであり

ます。で、議員がおっしゃったように、比較的安いということであれば、15棟前後でありますのでそういう大きな額ではないんでありますが、ただ、そういった他の地域とのバランス、こういったものもいろいろ考えていかなければいけないだろうというふうにとらえております。

そういった点では、県のほうにも、実際に整備した場合に、それが当然市の予算でやるものでありますから、市の備品という形になっていくわけです。そういったところのとらえ方をどうしていくか、こういったいろいろな課題があると思いますので、この件については、もう少し内部でも検討してまいりたいというふうに思います。

それから、水道行政にかかわって秋葉地区の水道のあり方についてお話をいただきました。確かに20数年経過しているということでございます。当時は、そういったミニ開発で整備された地域であります。で、その宅地を購入されて、そういった条件の中でそこにお住まいになっているわけでありましてけれども、本当にこのメンテナンスが必要な時期であるということも重々わかっているものでございます。

ただ、そういうふうに民間の手で開発された地域に引き込まれた給水管、こういったものがその1カ所だけではない、市内にもまだまだあるわけでありまして。そういったところの整備をどうしていくか。これは、確かに水道業とすれば市の行政側でもってそういった更新の時期にはかえていくという、そういった姿勢も必要であるかもしれませんが、いかんせん、数が結構あるということと、それから、その工事そのものも、たしかポンプそのものだけでも2,000万ぐらいかかるというふうなことも承知してございます。そういった部分、まだいろいろな問題があるわけでありまして、いずれ技術的なご相談といいますか、ポンプのその修繕とかそういったもの等々、いずれ地元に入ってそういったご相談等々してまいりたいと思います。

で、今すぐ市のほうでその水道を直していくとか、工事をしていくとか、そういった部分にもまだ時間がかかるとは思いますが、いずれ地元の状況等、

まだ市のほうでそういった状況をつかめていないところがありますので、そういった部分を今後地域の方々ともご相談をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 武道の必修化についてのご質問にお答え申し上げますが、この当地の場合には、現時点で選択制であるんですが、先ほどの答弁の繰り返しになって大変恐縮でございますけども、一つの中学校が女子はダンスをやっているんで、そこはやってないんですが、それ以外の中学校すべてで既に柔道の授業を進めておるわけでございます。

で、特にことしに入ってから、全国でこの先生が、柔道の専門家ではない教師が初心者の子供たちに柔道を教えるといったところへの不安というものが非常に大きくなっているといったようなことで取り上げられているわけでございますけども、いずれ最初にこの受け身の重要性であるとか、あるいは、後頭部を打つ可能性のあるわざ、これは初心者では教えないといったこと、あるいは、授業で教えない締めわざなんか興味半分というか、興味本位というか、あるいは、生徒同士でふざけ合っかけてたりといったようなことを完全に防止するような形での指導というのが一番最初に必要なことだというふうに認識をしております。

で、先ほど答弁申し上げましたように、いずれそういったところをしっかりと初期の段階、最初の段階で子供たちにしっかりした指導をします。これはやはり一番大事なことだというふうに思っておりますから、そういったところを繰り返し指導をまいり、そして、安全な授業にしていくように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 先ほど答弁を保留しておりました答弁をしたいと思っております。

ごみ対策の関係でございますが、先ほどの42億削減ということでございますけれども、21年の準備協での試算の中で施設の集約化と中継施設の必要性の検討という中で、可燃ごみの処理施設、集約した場合としない場合のコスト比較ということで、集約した場合4億2,000万の人員費で、分散設置した場合に2施設あ

って、その差が42億というような算定をしてお説明を申し上げたようでございます。ということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ごみ問題で今答弁をいただきました。あのね、その組合議会でも管理者が先ほど言ったように答弁しています。10億円の節減になるんだと。そして、その内容としては、今、部長が言われたように、その人件費の42億円。40人はいいですよ、それじゃ。40人を久慈と二戸の焼却場は2カ所が1カ所になるから、ある程度減るといのはわかりますよ。40人をどこから、どの作業現場から40人削減になるんですか。現在でも人数だけでいえば久慈でも13人でしょう。二戸地区でも同じ規模ですよ。両方合わせてでも20数人しかいないんですよ。40人をどこから削減するのか。

加えて、人件費の計算は一人当たり年間700万になっているんですよ。700万だったら、けさもテレビでもやりましたけども、民間の平均が4百数十万ですか。700万の計算ですよ。本当にそういうところを払っているところがあるんですか、久慈か二戸で。これは見通しを聞いているのではない。過去の実績に基づいてこれくらい減るといのを聞いているんです。その点、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。

勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 確かに人件費は40人掛ける700万、15年間で試算ということで注意書きにございます。ただ、どこの部門からこの40人を削減するのかというのは、この資料では私どもちょっと確認できないところでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） くどくするつもりはありません。わからなければ、わからないでもいいです。予算委員会もありますから、これはぜひお願いしたい。今言ったように40人の分を、これは過去の実績でこれくらい節減になるという資料なんですから、どこから40人削減して、人件費一人当たり作業員700万払っているのがあるんですか。この事実関係を予算委員会まで

いいです、きちっとお調べいただいてお知らせいただきたい。

本当は、これはわからないと言われればしょうがないけども、一昨年に組合をあなた方が設立をして、負担金も払って、諸会議にも出ておって、この資料も承知して、管理者も議会でそういう答弁をしてるんですよ。それを知らないというのはいかなものかと思うんですが、これはどっちですか、一言あってしかるべきじゃないですか。

○議長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 議員おっしゃるような疑問をお持ちになるというのはもっともではございますが、当時、おとしのその記述内容については、今資料を確認することができました。

その内容については、そういった内容のことを聞くという通告がなかったんで、私たち実際そのときの業務の内容について詳しくあらかじめ資料を整えてなかったということをご理解いただきたいと思います。

で、その結論については、正しいものだということで理解をしているものでございます。予算委員会でわかる分については資料等を調査、あるいは組合のほうに聞いて予算委員会のほうでお答えをしたいと思えます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 副市長、わからないけども、結論については正しいものだと思っている。何でそういうことを言うんですか。そんな無責任なことはないでしょう。わからないけども、評価は正しい。わからなければ、わからなくてもいいですよ。

〔「そんな答弁ないですよ」と呼ぶ者あり〕

○16番（小野寺勝也君） わからないでいいというのもいかなものかと思うけども、わからないけども正しいと言われたら、立つ瀬がないですよ、私は。少なくとも、撤回しますか。

○議長（八重櫻友夫君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） その組合議会で、その説明で可決をされたという前提であれば、それは皆さん議会で理解をされたものだという前提でお話を申し上げたところでございます。

その内容に疑問があるというのであれば、それはまた改めて説明を求めて、その予算委員会でお示しをし

ようと。組合議会でどのような議論がなされて、いろんなそういった問題がどのようになったか等につきまして、あるいは積算根拠、できるだけ北部組合のほうから確認をしてお答えしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） この内容は、確かに久慈市議会、議会はそれぞれ別ですよ。ですから、それはあり得るけども、あなた方も実際に加味して、共同処理している立場ですから、議会でそういう答弁されたからどうこうじゃなくて、もっと主体的に対応してください。答弁は結構です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今の点、ごみ問題ですけど、市長答弁は推進するという答弁の結論が出てますよね。これは当時の議事録の先ほどの8ページなんですけど、この人件費問題をこう言っているんです。次に、人件費に係る職員についてであります。試算に使用しております数値につきまして、40人という数字でございますが、全国にある同様の施設を職員数を参考数値といたしまして試算に使用しているものでありますという答弁をしてるんです。これ議事録です。

まさに、この40人という数字が本当に実際の確かなものかどうか、疑わしい答弁してるんです、これ。まあ副市長がちゃんと調べると言いましたから、このような数字の使い方で見積もりして、過大になるわけです。これは、私は極めて問題だと思うんで、私は連合の議会でも、連合長には再考すべきだと言いましたが、そういうことでありましたが、今の答弁同様でしたけども、いずれこの問題は本当に広域化していいのかということについて、もう一回やっぱきちんと再考してみるべきじゃないかというふうにして、こういった問題が出てきますから、ぜひともしっかりとチェックをしていただきたいんですが、いかがでしょうか、お願いしたいと思います。

教育長、安全を期すということで答弁ありましたが、去年の3月ですか、3月の16日に長野地裁松本支部で安全配慮義務違反があって、柔道指導者が2億4,000万の支払いを命じた判決が出ております。これは小学校6年生の子が柔道教室で乱取りの練習中に男性指導員に投げられて、急性硬膜下血腫で意識不明の重体になって、今もまだ重度の障害を受けている方でございます。こういった事故が起きていることについ

て認識していらっしやったのかどうか、お聞かせください。それが第1点。

それから、1983年度から2010年度までの28年間に柔道事故で114人の方が亡くなっておりまして、それから後遺症を抱える事件が275件発生しているデータがございますが、こういうデータについてご承知なのかどうか、お聞かせください。

それから、この2月7日に全国柔道事故被害者の会という会がありまして、会長は小林泰彦さんという方ですが、文科省平野大臣に要望書を提出しております。で、ここでは、国民が納得いく安全確保の仕組みの提示とか、二つ目は、中立的な第三者による事故調査委員会設置の義務付けはというふうになってはいますが、この要望書の中で、こういうふうになっています。子供の安全を担保できるレベルの指導者の確保ということで、医学的な知識、特に脳しんとう、それから柔道指導経験、教育的な知識、指導者の経験に頼らない安全指導の方法の確立ということで、柔道事故事例の知見から学ぶということが一つは求められています。要望です、これね。

もう一つは、授業だけでなく、部活動でのカリキュラムや練習時間の見直し。で、授業では、大外刈りなど頭部打撲リスクのある技の禁止、それから頭部外傷の40.9%は大外刈りだというふうに、ここでは書いてあります。それから、授業では自由練習、いわゆる乱取りの試合形式の禁止と。で、この乱取りで結局その能力の違う者同士がやっつて、大外刈りのそういう危険な技を打って、その結果事故が発生するというので、その乱取りは禁止せよと。それから、いわゆる重篤な事故の大半は乱取り中に発生していると。それから絞め技の禁止。これは部活動を含めて高3までというふうに書いてますけども、締め落とすことで必ず脳はダメージを受けるということだそうであります。

こういった点について要望をしてるわけですが、まさにこの今申し上げました点についてどのような認識、あるいは今言った要望等について必要なことだと思うんですが、教育長はどう認識しますか。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 柔道の授業に取り上げる件での質問でございますけども、今、城内議員がお話になられました件、すべてについて、すべてこの情報として得ているわけではございませんが、ただ、新聞等

の報道でされている何点かについては承知をしているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） すべては知らない、すべて知っているわけじゃないということでしたが、いずれそういったデータはきちっとしてほしい。で、これはホームページでありますから。知らないと言わないでください。今の時代、すべて皆さんパソコンを持っていますし、ホームページでとれないはずはないし、特にこの全国柔道事故被害者の会の活動というのは、あえて私は、今申し上げました事故の実態から申し上げているわけですから、ぜひこれは知らないで済ませないで、きちっと調査をして、私は対応すべきではないかというふうに思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一点、私は重要だと思ったのは、その欧米の取り組みが極めて重要なことをしております。特にフランスですが、柔道人口は日本の3倍の60万人いるんだそうですよ。そして、2005年以降一人も死亡事故が起きていない。そうですよ。それから、イギリスでも、イギリスの柔道連盟が厳格なガイドラインを持っていると。で、柔道の身体的虐待として、一つは、相互の同意や技術的な正当性を欠く激しい乱どり、二つには、成長期のある選手の身体能力の未熟さを軽視した過度の訓練や不適切な訓練、その過度の競争を3つに上げています。

で、このことがやっぱり本家の日本の柔道がこういった事故が起きたことについても、国際児童連盟の理事会でも議題になったんだそうです。なぜ日本でこんな事故が起きるのかと。こういった点では、やっぱり現に欧米ではそういった形でやっていると。

で、カナダでも1990年後半に起きた死亡事故の教訓から、同国の柔道連盟が脳しんとうの手引書を作成をして、それ以降は事故は再発を防いでいるということも報告になっております。

で、どうかこういった点もありますので、教育委員会にそういった点でのやっぱり専門委員会等をつくりながら、指導体制を詰めながらやっぱりやっていかないと、国がどうだとか、県がどうだとかということじゃなくて、久慈市教育委員会として、私はこうあるべきだということをきちんと出すべきだと。そして、それに



基づいてやっぱり事故がないように私はやっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、その点、どうでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） また、この柔道授業についてのご質問にお答え申し上げますが、私は、先ほど知らないと言っているわけじゃなくて、城内議員さんのおっしゃられた内容について、報道されている部分については知っとるというふうに申し上げたところでございます。

で、例えば、その柔道人口が日本の3倍の60万人いるフランスの話だとか、あるいは、そういった柔道だけがをし賠償を求められた件だとか、そういったことについては情報としては知っているわけでございます。

で、今、城内議員さんがおっしゃられた内容については、これは、いわゆるクラブ活動と、それから授業での取り組み方というのは、私は違うんだろうというふうに思っております。しかも、全国的なこの全国のレベルでの話ということもあるかと思えます。

で、本市の場合には、これまでも申し上げましたように、既に1校が女子の場合に柔道は行っておりませんが、それ以外の中学校9校、男女とも全部授業で柔道を取り入れております。しかも、けがというのは、ことしになってからでございますが、受け身の練習をしてけがをしたという子供一人だけでございまして、それ以外は全くけが等はございません。

そういったことからしますと、本市のその柔道の指導については、これはやはり柔道のまちづくりを標榜するというふうな土地柄でもございますから、これについては、やはりきちっとした指導がなされてきている、段階的な指導がこれまでなされてきたという私はあかしだろうというふうに思っているわけでございます。

で、そういった特に安全に配慮した授業については、私は、これまでの授業をしていく上でなかったものから、これからもやはりそういった適切な指導がなされていくというふうな前提に私は立っているわけでございますが、ただ、そうばかりも言ってもらえないところがありますから、それは今後も県教委あるいは県北教育事務所が主催していく研修等々にその担当する教員を出席させながら、あるいは、市でも指導計画等々を各校ごとにどういった指導方法をとっていくの

かということをしつかりと調査しながら、不足については指導をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 教育長の決意が伺えたわけですが、そこで、いわゆる柔道のまちづくりを標榜してきましたよね。そういった意味では、こういうまちから当然そういう事故が起こってはならんというふうな人もいます。

当時、先ほど言いましたように、加速損傷の問題でいうと、直接と、それから、対側というんですか、加速と、3つのことから脳損傷が起きるんだということが出ておまして、先ほどの長野県の事故は、この加速損傷のことで起きているんだと。で、判決を受けた先生は、当時の裁判では、加速損傷の説明は講習会で出なかったと、知らなかったというふうに言っているんです。この人は被告の立場でね。

そういった点でありますから、そういった意味では、本当にこれまで事故がなかったからということに安住することなく、やっぱり柔道のまち久慈として進めていく上で、ぜひともその安全に万全を期すというやり方、ガイドライン等もつくって示していただきたいと思うし、年1回とかそんな感じじゃなくて、やっぱり定期的な授業を、教えをきちんとしていくということが大事だと非常に思うんですが、ぜひともそれは確立をしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、就農者支援制度について、国の制度が始まるということでもあります。ただ国の制度の中でちょっと気になるのは、その規模拡大の要件が過大だというその点があるんですが、久慈市が具体化していく場合、その点を、それをクリアしなきゃだめだということではなくて、本当に後継者を育成していく上で、その辺の国の基準でないところの方向に持っていくのか、その辺の考え方はどのような形で今回具体化しようとしているのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 就農支援制度のあり方でございます。まだ国の新規就農総合支援事業の具体的な要綱、要領は示されておりませんが、大きな柱として、45歳未満の方が新規就農する場合、年額150万円が最大7年間交付される仕組みでございます。

それで、これについては、面積要件とかそういうものは一切ないと、そのような情報を得ておりますので、大規模農家の就農を目指すとか、そういう要件は私はないものとそうにとらまえているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 柔道の授業についてのご質問にまたお答え申し上げますが、城内議員も相当心配されておることについては、重々よくわかるわけでございます。そういったところをいずれ保護者の方、あるいは実際にその授業を受ける子供たちが不安にならないような授業をしっかりと組み立てていかなければいけないというふうに思っております。

特に、男子よりも筋力の弱い女子への対策というのは、しっかりと万全を期してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時52分 散会